

(3) JICA プログラムの介入分野の当該国における優先度

以下では、JICA プログラムの介入分野のマラウイにおける優先度を、①サブセクター別（初等教育セクターと中等教育セクター）で確認した後、②2つのサブセクターにおける優先分野に照らし合わせて JICA プログラムの介入分野の優先度を確認する。

① サブセクターの優先度

マラウイにおける教育開発の上位文書である「政策投資フレームワーク（Policy and Investment Framework:PIF）」で示されているサブセクターは、初等教育、初等教員養成、中等教育、中等教員養成、高等教育の 5 つである。これら 5 つのサブセクター間の優先度については、4-2-2 で前述の通り、PIF および教育セクタープランでは優先順位は付けておらず、初等教育の完全普及が最優先目標ということ以外は明確ではない。政府の教育支出を見た場合、GDP の 5%（2003/04）でこれ以上の政府支出の増加は厳しいと考えられているが⁴¹、その公的経常支出に占める初等教育の割合も PIF の目標（2002 年までに少なくとも 65%）をほぼ達成しており（2003/04 年 64%）、政府は初等教育セクターを重視していると考えられる⁴²。現地インタビューでも教育科学技術省の複数の関係者から、初等教育が最優先のサブセクターであるとの言及がされたことと合わせて考えれば、マラウイの開発戦略において、初等教育セクターが優先度の高いサブセクターであると考えられる。

② サブセクター内での優先度

マラウイにおいては、初等、中等セクターとともに、中途退学率や留年率の高さが依然として深刻な問題であることから、当該国の重点課題は「アクセスの拡大」とともに「教育環境の質の向上」等の「質の向上」にあり、援助機関による支援の重点はこうした基礎的なニーズを満たすことに置かれている。現 JICA プログラムは初等教育セクターにおいては、「マネジメントの強化」に対する協力となっているが、これは、課題として認識はされているものの取り組んでいるドナーの少ない課題であり、優先度の高い分野への介入となっている。ただ「アクセス拡大」という当該国のニーズへの対応もまだ十分に満たされていない状況であることを踏まえると、多くの援助機関と同様に「アクセス」への支援を選択していたとしても、その妥当性は十分に高かったとも考えられる。

中等教育セクターにおいては、特に、中等教育のアクセス拡大のために地方における寄宿舎の建設が重要であることが 2006 年 5 月に開催されたジョイント・セクター・レビュー（JSR）でマラウイ政府によって指摘される⁴³等、初等教育セクターと同様に、アクセス分野に対する当該国のニーズも高い。他方、教員の質の向上も重要課題の 1 つとされており、教員研修に焦点をあてた「中等理数科向上コンポーネント」は、マラウイにおける優先度

⁴¹ PER, P42

⁴² しかし、世銀・IMF の PRS 進捗状況評価はサブセクター間の配分のさらなる見直しの必要性を指摘している。

⁴³ JSR (2006 年 5 月 8 日～5 月 12 日) 第 3 日目のグループワーク「中等教育セクターの課題」の 1 つとして、マラウイ政府側から言及があった。それによれば、マラウイ民の 85% は地方に住んでおり、往々にして通学上の理由から寄宿制中学校に通うか、中等教育を諦めるかといった選択を迫られているとの説明があった。2005 年 5 月に開催された大統領主催の教育課意義の中では「寄宿制中学校の推進」が提言として出されている。

の高い分野への介入である。ただし、SMASSE は「教員の質の向上」の中でも「教授法の改善」を通じた質の向上を目指していることから、「質の向上」達成するには、2006 年 9 月に実施された SMASSE 中間評価の際に、対応の必要性がプロジェクト関係者に再認識された、無資格教員の有資格化への活動とも連携をとりつつ協力を実施していくことも必要だと考えられる。

5-3 プログラムの戦略性に関する評価

5-3-1 プログラムとしての一貫性（評価設問 2-1-1）

在外事務所作成のプログラム（案）（図 4-6）のとおり、プログラムは PIF に沿った形で計画され、また目標としている期間も PIF の目標達成年と一致したものとなっている。在外事務所作成のプログラム（案）は、①教育行政強化、②地方教育行政強化、③中等理数科向上の 3 つのコンポーネントで構成されるが、当該プログラムが構成された当時は、前述のように、教育行政強化コンポーネント（①）である教育行政アドバイザーを「扇の要」（中央と地方を結ぶ役割）と位置づけることで、①と②および①と③との連携の確立・強化によるプログラム目標達成へのシナリオが意識されていた。他方プログラム目標に向けての②と③とのコンポーネント間の関係性は、サブセクターレベルでは別の課題に介入する形になるなど、特に考慮はされていない。このように複数のサブセクターを含む形のプログラムとした結果、プログラムの目標レベルが比較的高く、シナリオの全体規模が大きいものとなったために、一つのプログラムとして評価した場合、プログラム全体としての一貫性は弱くなる面もあったと見受けられる。

<「中等教育向上コンポーネント」を当該プログラムに含めたことの適切性>

（当該プログラムに SMASSE が含まれる以前に）広域案件として（別プログラムとして）SMASSE がマラウイで形成された当時の状況についてみると、中等教育セクターへの支援を実施するに至った主な理由として、援助機関のデマケーションおよび JICA の援助経験の 2 点が挙げられる。第 1 の理由については、マラウイにおいて有資格中等教員の不足が深刻な問題であるにもかかわらず、中等教育セクターへの支援を実施する援助機関は 2002 年にそれまで協力していた DANIDA が撤退し、中等教育に対する協力が手薄になっていたという当時の援助動向がある。つまり、JICA が新規プロジェクトを立ち上げるにあたっては、当時既に多くの援助機関による支援が初等教育セクターに集中していたという点を考慮して中等教育セクターを選択したと考えられ、他援助機関との支援分野の調整という観点からは妥当であったと言える。第 2 の理由については、JICA では、1970 年代からの理数科協力隊員の派遣、ケニア SMASSE の実施等中等理数科教育における協力の実績があり、これら経験から効果的な協力ができると判断されたものと思われる。ケニアで積み重ねてきた理数科教育の改善への取り組みを、SMASSE-WECSA というアフリカ教育関係者のネットワーク組織を通じて、他のアフリカ諸国へ波及させるという、南南協力推進の観点からも評価できるものである。

他方、本評価調査の観点である、「マラウイの開発目標の達成に貢献するプログラムとするためのシナリオ」を念頭に置いて、SMASSE を現行プログラムの一部としたことの妥当性をみた場合には、他援助機関との協力によってシナリオの補完を行えば、妥当性はより高くなるであろう。SMASSE は、ケニア SMASSE による研修に参加したマラウイの視学官が現職教員研修(INSET)の計画を希望し、マラウイ側の要請により開始されたものである。実施協議報告書（平成 17 年 1 月）によれば、ケニア SMASSE において INSET の費用対効果が高かったことがマラウイ SMASSE 実施の根拠の 1 つとして挙げられている。SMASSE を開始するにあたっては、マラウイでは多くの教員に教科内容の理解が不足しているというマラウイ独自の課題も関係者には認知されていたことから、教科内容の理解にも配慮した研修内容とされた。事前評価における本件の妥当性の評価では、教科知識の習得に重点を置いている CIDA の SSTEP (Secondary School Teacher Education Program) と教授法に重点を置く SMASSE との相乗効果が期待できることを妥当性が高いとした理由の 1 つとしている⁴⁴が、こうした他援助機関との協力によるシナリオの補足はプログラムの視点と共に通るものである。結果としては、後述のように、現在のところは他援助機関との相乗効果を十分発現するには至っていないが、右視点を考慮した上での中等教育セクターへの介入であったことは明白であり、今後、CIDA 同様に教科知識の習得に重点を置いている援助機関との協力が実現すれば、SMASSE を当該プログラムの一部としたことの妥当性はより高くなると考えられる。

なお、SMASSE 形成の際には初等教育の検討はされていない。これは、初等教員は理数科に特化するというより、多くの科目を教えている教員が大部分であるため、対象教員数が多くなってしまうことから、日本側の投入量とその効果を考慮したためである。

5-3-2 プログラムとしての成果

(1) 主要案件の成果（評価設問 2-2-1）

地方教育行政強化コンポーネントおよび中等理数科向上コンポーネントの主要案件 (NIPDEP および SMASSE) の成果を分析すると、個別案件としてみた場合には両案件ともに一定の成果は認められるが、案件目標の達成からプログラム達成に繋がるために必要となる、自立発展性の確立という点では課題も見られた。

① 地方教育行政強化コンポーネント (NIPDEP)

NIPDEP の目標は、①県教育計画 (DEP) の作成・更新および②DEP の作成を通じた計画策定能力の向上であった。NIPDEP 最終報告書および本評価調査でのプロジェクト関係者へのインタビューの結果、案件の目標は概ね達成されたと評価できる。NIPDEP 最終報告書によれば、パイラット 6 県で更新された DEP は NSMMP で作成された DEP やノン・パイラット県の DEP と比較すれば現実的かつ論理的であり、案件実施による効果は認められるとさ

⁴⁴ 事業事前評価表(技術協力プロジェクト)マラウイ中等理数科現職教員訓練プロジェクト(SMASSE INSET Malawi)、JICA 人間開発部基礎教育第 2 チーム、2004 年 9 月作成

れている。他方、今後は質の向上を図る必要があること、県教育計画の更新は教育データや住民ニーズに基づく必要があるが、実際には援助機関の方針や政治家の意向等その他の要因に左右されることがあり、ボトムアップで計画する県教育計画の目的が十分に理解されていないこと、予算作成についてはパイロット県では案件実施による効果がみられたことが指摘されている。さらに、現地調査では、県教育計画の作成・更新は「政策投資フレームワーク (Policy & Investment Framework: PIF)」および「国家教育セクタープラン (National Education Sector Plan)」に沿っていることから国家政策との整合性もあり、教育科学技術省や他援助機関からも一定の評価を得ていること、また DEP に沿って他援助機関に対して県教育計画の実施に必要な資金調達のための働きかけが行われており、実際に支援が得られているケースも少なからずあることが明らかとなった。一方で、教育科学技術省によるフォローアップがされていない、県教育計画の作成・更新については未だ国家教育セクタープランの本文に明記されていないことから、県教育計画と国家教育セクタープランをリンクするメカニズムは確立されているとは言えない状況である等、今後に課題も残してはいる。

もう 1 つの目標である県教育行政官の能力向上についても一定の効果が認められる。パイロット 6 県のうちインタビューを行った 4 県の教育行政官はいずれも自己の能力は向上したと答えており、とりわけ予算作成に関するキャパシティ・ディベロップメントの効果がうかがえる。こうした自己評価結果は、NIPDEP 実施体制のもとで県教育行政官を指導する立場にあったディビジョン・プランナーの評価と一致するものである。NIPDEP 最終報告書では、県教育行政官はこれまで計画策定に携わってこなかったが、地方分権化が進む上で計画策定にかかる能力が必要となり、そうした能力育成にプロジェクトが貢献したこと（予算計画能力に大きな改善がみられたこと）が評価されている。その一方で研修を受けた教育行政官の人事異動が激しいことから、組織としてのノウハウを蓄積する体制を整備する必要性が自立発展性を確保する上での課題と指摘されている。現地調査でインタビューを行ったディビジョン・プランナーによれば、NIPDEP で研修を受けたディビジョン・プランナーは、亡くなった 1 名を除いては全員が現在も現職であることから定着率に問題はないこと、しかしながら NIPDEP 研修の対象とされたディビジョン・プランナーは各パイロットプロジェクトにつき 1 名のみであったが、プロジェクト終了後の自立発展性を考えると 2 名は必要であったことが指摘された。

NIPDEPにおいては、地方教育行政官の能力向上の一環として、パイロット 6 県を対象として各県 7 つのパイロットプロジェクトが実施されているが、その目的は、①県教育計画に示した戦略やプロジェクトを実施する機会を県行政官に提供する、②プロジェクト資金の管理・運用を経験し、教訓を得る、③プロジェクト運営について説明責任と透明性の意義を確認する、④学校に対するオーナーシップを高めるために住民参加の推進方法を実体験する、⑤プロジェクト管理およびモニタリングの複雑さ、難しさを実体験し、教訓を得る、⑥県教育計画やプロジェクト実施計画がどれだけ実質的であったか、計画の重要性を確認する、とされており、パイロットプロジェクトはあくまでも教育行政官のキャパシテ

イ・デイベロップメントの手段として位置づけられていることが判る。パイロットプロジェクトの選定は、参加型ニーズアセスメント結果に基づき行われたことから、対象サイトも散在しており、対象サイトを絞り込んだ上で各パイロットプロジェクトの有機的な組み合わせによる相乗効果を狙ったものとはなっていない。このため、各パイロットプロジェクトの成果は認められるものの、アクセスの拡大や質の向上を導きだすまでには至っていない。また、対象サイトはフェーズⅠで98ヶ所（学校および教員開発センター）、フェーズⅡで95ヶ所と点在している。これは、マラウイ政府の意向も踏まえ参加型ニーズアセスメントの結果に沿って選定を行った結果であるが、費用対効果の観点からは別の方針も考え得たと思われる。例えば対象県を2県～3県に絞り込んだ上で集中的な投入による効果を狙うという代替案も検討されていたことが、複数の日本側プロジェクト関係者へのインタビューの結果明らかになっており、そこからさらに進んで対象サイトを絞り込んだ学校開発モデルの提示～モデルの他サイト・県への複製～全国展開という援助アプローチが採用されていたとしたら、パイロットプロジェクトが単なる地方行政官の能力向上のための手段としてではなく、パイロットプロジェクトそのものが発展し、長期的にはプログラム目標達成に向けた大きなインパクトを生み出していた可能性もある。具体的には、6ディビジョンから各1県をパイロット県とし、1県のうち1学区からモデル校を予算規模に応じて2校～3校選んだ上で、モデル校開発のための総合的かつ戦略的な投入を行うことも一案であったと思われる。

② 中等理数科向上コンポーネント（SMASSE）

コンポーネントの主要案件である SMASSE は、開始後1年半程度経過し、コアトレーナーの養成（TOT）、現職教員研修（INSET）の仕組みが構築されつつある段階にある。教員の教授法についても、理論から実践重視へと認識が変わりつつある、教案の作成方法や生徒を積極的に学習に関与させる手法が向上した、等の変化が報告されている。一方で、コアトレーナーの INSET 計画能力が不十分、コアトレーナーの意識に個人差がある、研修を受けたコアトレーナーで活動を休止している者がいる、等のコメントもあり、技術協力プロジェクトの成果については今後の進捗によるところが大きいと考えられる。将来的に、プロジェクト目標（「SEED（南東教育州）において中等理数科教員に対し質の高い INSET が提供される」）が達成された場合には、コンポーネント目標（「中等理数科教育が向上する」）の達成には大きく貢献すると考えられる。また、中等教育セクターの質の向上をふまえ、プログラム目標（「初・中等教育セクターにおけるアクセスの拡大と質の向上」）達成への貢献可能性も考えられよう。

（2）案件の連携によって達成された成果（評価設問 2-2-2）と連携プロセスの適切性（評価設問 2-3-1）

① コンポーネント内の案件間の連携

＜地方行政強化コンポーネント内における NSMMP から NIPDEP への展開＞

NSMMP（フェーズ I）で形成された県教育計画が NIPDEP（フェーズ II）のもとで更新されたことは、時系列にみる成果の発展が認められる。他方、NSMMP と NIPDEP ではそれぞれデモンストレーションプロジェクトとパイロットプロジェクトが実施されており、両プロジェクトは、県教育計画作成という目標は共有しているが、両者の関連性や一貫性は弱いものとなっている。NSMMP では、デモンストレーションプロジェクトとして、Mchinji、Mangochi、Thyolo、Nsanje の県教育事務所スタッフと初・中等学校の校長・教頭を対象としたスクールセンサス能力向上のためのスクールセンサス(EMIS)プロジェクトと、学校管理能力向上のための学校関係者とコミュニティ代表者を対象とした研修プロジェクトを Nkhata Bay と Dedza において実施する一方で、NIPDEP パイロットプロジェクトで実施された研修は、Nsanje を除く 5 県の初等学校教員を対象とした現職教員研修および Machinga、Thyolo、Nsanje の CDSS 教員を対象とした現職教員研修であった。また、NIPDEP で実施された INSET プロジェクトの大部分の研修は 5 日間と短く、教員の知識や技術の向上にはもう少し長い期間の研修であっても良かったのではないかということが NIPDEP 最終報告書にて指摘されている⁴⁵。

表 5-4 NSMMP と NIPDEP で実施された研修プロジェクトの比較

	NSMMP		NIPDEP	
	スクールセンサス プロジェクト	INSET プロジェクト	INSET プロジェクト	
目的	データ収集、整理、分析、活用、管理の能力を向上し、学校における登録システム（出席者名簿の徹底）を構築する。	学校記録管理とコミュニティ参加推進のための学校管理者の能力向上	初等学校教員の質の向上	CDSS 中等学校教員の質の向上
活動内容	コンピューター研修 指導員養成研修 ファシリティイナー養成研修 初・中等学校長・教頭の研修	コンピューター研修 ファシリティイナー養成研修 学校記録管理研修	授業計画作成、時間管理、シラバス利用等のクラス管理に関する研修	
対象県	Mchinji, Mangochi, Thyolo, Nsanje	Nkhata Bay, Dedza	Nsanje を除く 5 県 (Nkhata Bay, Mchinji, Ntchisi, Machinga, Thyolo)	Machinga, Thyolo, Nsanje
対象者	県教育事務所スタッフと初・中等学校の校長・教頭	学校関係者とコミュニティ代表者	初等学校教員	CDSS 教員

＜中等理数科向上コンポーネント内における各案件の連携の有無と成果および連携プロセスの適切性＞

「理数科教育向上コンポーネント」を構成する各案件間の連携は積極的に行われており、情報交換や活動促進のうえでは有益であるが、コンポーネントの中心である SMASSE の活動が本格化してまだ時間が経過していないこともあり、無償資金協力による施設の活用以外は、連携による顕著な成果を見るには時期尚早であった。無償資金協力については、ド

⁴⁵ 株式会社コーエイ総合研究所、マラウイ全国地方教育支援計画策定調査最終報告書（和文要約）、2005 年 9 月、P14

マシ教員養成大学に建設した施設、特にデモンストレーション中学校は SMASSE の活動に有効に活用されているようである。これまで、教員研修においては実際に生徒に対して教える場がなかったが、デモンストレーション中学校が建設されたことで、デモ授業を行いながら TOT を実施することができるようになった。

SMASSE とシニア隊員を含めた協力隊員との連携については、シニア隊員が協力隊員を巡回し、活動状況等をプロジェクト調整員に報告するという実施体制が機能しており、SMASSE とシニア協力隊員、協力隊員との情報の共有が定期的かつ良好になされている。また、SMASSE とシニア隊員が協力したことで予期せぬインパクトも生まれている。シニア協力隊員が中心となり SMASSE コアトレーナーの協力のもとで制作された TV 番組の「サイエンスマン」の制作は、テレビを通じた一般大衆に対する科学の普及に貢献している他、制作を通じて SMASSE コアトレーナーの意識の向上にも役立っている。同番組の初回の制作には SMASSE 対象地域の AV 機器隊員が協力しており、他の分野の協力隊員との連携による成果としても評価できる。

② コンポーネント間での連携

＜教育行政アドバイザーと NSMMP /NIPDEP との連携の有無と成果および連携プロセスの適切性＞

教育行政アドバイザーは、中央政府の観点から地方分権化に期待されることやリスクを指摘し、地方分権化に向けた JICA 支援の方向性の提示を行ってきたが、これまで、NSMMP や NIPDEP と教育行政アドバイザーとの連携については、相互の情報交換を行っている状態で、相互効果を意図した連携の体制はとっていない。

専門家最終報告書によれば、初代教育行政アドバイザー（1999 年 4 月～2002 年 7 月）の活動は、①教育科学技術省に対するキャパシティ・ディベロップメント（行政能力向上支援、PIF の実施促進支援）、②援助機関との援助調整（PIF の実施促進支援）、③マラウイ教育セクターに対する日本の援助調整（中等教員養成）であるとされている。このうち、地方教育行政コンポーネントと関連する活動は①であり、具体的には、スクールマッピング・マイクロプランニング実施促進支援であった。全国スクールマッピング・マイクロプランニングプロジェクトの形成に際してアドバイザーは、①SWAp s の枠組みを踏まえ、PIF の具体的施行について援助機関間の協力によってスクールマッピング・マイクロプランニングを実施することを提案、援助機関間の合意形成に寄与し、②当時マラウイ政府が推奨していた地方分権化支援と連動し、既に自治省地方分権化事務局により実施されていた各県開発計画の一部として、スクールマッピング・マイクロプランニングを位置づけることを提案するとともに、③具体的に日本がマイクロプランニングを実施するための情報収集と案件形成に係る教育科学技術省へのアドバイスを行った⁴⁶。初代教育行政アドバイザーは、スクールマッピング・マイクロプランニング実施中には、全国 33 県に対する各県の教育計

⁴⁶ 株式会社コーポレート総合研究所、マラウイ全国地方教育支援計画策定調査最終報告書（和文要約）、2005 年 9 月、P9～P10

画書の作成と作成に必要な教育科学技術省内のキャパシティ・ディベロップメント業務に関して教育科学技術省側カウンターパートと連動して支援を行った⁴⁷

第2代教育行政アドバイザー（2002年6月～2005年6月）は、後継案件としてのNIPDEPの事前調査に係る現地調査、S/Wについて教育省との協議、他援助機関の動向調査を行い、支援方針に関する技術的助言と事前調査報告書内容に関する技術的助言を行った。また、全国スクールマッピングに関して教育科学技術省内および援助機関間協議調整を行うとともに、最終報告書内容に関する技術的な助言を行った⁴⁸。さらに、後継案件であるNIPDEPの実施中には、パイロットプロジェクト実施方針に関する技術的助言やNDEP（全国地方教育支援計画）構成に関する技術的支援、活動モニタリングとモニタリング結果を踏まえた技術的助言を行ったことが最終報告書に記されている。

＜教育行政アドバイザーとSMASSEとの連携の有無と成果および連携プロセスの適切性＞

教育行政アドバイザーは「扇の要」として中央（教育科学技術省）と地方を繋ぐ役割を期待されている。SMASSEと中央を結ぶ役割については、SMASSEが現在システム作りの段階であることから、教育行政アドバイザー（中央）との関係において顕著な成果を得るまでには時間が必要である。また、SMASSEの枠組みで何らかの技術指導を行うことが期待されている協力隊に比べ、教育行政アドバイザー専門家のSMASSEにおける役割は技術指導というより、中央との連携作りであるため、直接的な成果との繋がりが見えにくいという特徴もある。SMASSEの実施協議報告書によれば、将来的には地域的広がりを考慮していくこととなっており、今後SMASSEの活動において将来的な全国展開も見据えた「制度作り」により重点が置かれるようになれば、教育行政アドバイザーとの連携をより計画的に行う必要が出てくると考えられる。例えば、2006年9月に実施されたSMASSE中間評価では、中等教員研修政策の未整備や、教育職業訓練省（前、教育技術科学省）内におけるSMASSE実施・運営体制が不明確、等が今後の課題として関係者間で合意されている。さらに、教育行政アドバイザーの役割とSMASSEの関係を再定義することも検討されたことから、SMASSE実施における教育行政アドバイザーとの今後の連携が期待できよう。

（3）他援助機関との協力によって達成された成果（評価設問2-2-3）と協力プロセスの適切性（評価設問2-3-2）

① 教育行政強化コンポーネント：教育行政アドバイザー

他援助機関との協力による教育行政強化コンポーネントの成果は、SWApsの促進プロセスにみることができる。これまでに派遣された3名の教育行政アドバイザーは、援助機関と教育科学技術省による政策対話のプロセス、すなわちPIF/教育セクタープラン策定プロセスに積極的に参加し、彼らの尽力は政府や援助関係者から一定の評価を得ている。

1998年にアドバイザー型専門家派遣に関するプロジェクト形成調査団が派遣された時に

⁴⁷ 同上、P10

⁴⁸ 中山義人、マラウイ共和国教育行政アドバイザー最終報告書（2005年6月）、P84

は既に欧米の援助機関（DFID、DANIDA、NORAD）を中心として SWAps の動きが活発化しており、初代教育行政アドバイザーの主業務の 1 つは、他援助機関が教育セクターで推進する SWAps と調整を図りながら日本の協力を開始・展開させていることであった⁴⁹。教育行政アドバイザーは、教育セクタープランのワーキンググループ（初等教育、中等教育、政策、財政の 4 つのテクニカルチームによって構成）のうち中等教育グループにテクニカルアドバイザーとして参加し、1999 年 12 月のドラフト完成（政府承認は 2000 年 9 月）に貢献した。また、2001 年 11 月に教員養成タスクフォースが設置されると、教育行政アドバイザーは中等教員グループに参加し、DANIDA の専門家とともに中等教員養成計画（案）の作成支援を行った。さらに、SWAps の動きと関連して特記すべき教育行政アドバイザーの成果は、DFID、DANIDA、ノルウェーを中心として進められていたバスケットファンド方式の SWAps の動きの中での JICA 支援の調整を行ったことにある。すなわち、開発調査による NSMMP（スクールマッピング・マイクロプランニングプロジェクト）の実施に際しては、既にバスケットが決まりかけていた状況下、日本は SWAps を支援するが、バスケットでの参加あるいは資金援助は困難であるとの方針のもとで他援助機関との調整を図った結果、JICA は開発調査、他援助機関はバスケットファンドでそれぞれに支援を実施するという連携を構築することができた⁵⁰（但し、バスケットファンドは未だ実現していない）。

2004 年 5 月には本格的に教育セクタープランの策定作業が開始され、第 2 代教育行政アドバイザーは CIDA とともに中等教育分野のセクタープラン策定を担当し、頻繁に作業のための会合を開催した。現教育行政アドバイザーも引き続き、ドラフト最終版作成作業に尽力している。最近、教育セクタープラン策定のためのワーキンググループが再編成され、現教育行政アドバイザーは高等教育担当になった。JICA プログラムの対象サブセクターが初等・中等教育であることを踏まえれば、JICA プログラムとの整合性には欠けるものの、SWAps という共通の目標達成プロセスへの関与という観点から、一定の成果があったと考えられる⁵¹。

② 地方教育行政強化コンポーネント：NSMMP/NIPDEP

NSMSSP ではパイロット県の選定を UNDP 支援による地方分権化推進プロジェクトに準じており、他援助機関による成果を活用・強化するとの観点から評価できる。他方、NSMMP では、DFID、DANIDA、USAID によって支援されるスクールマッピングが 2000 年 11 月までに完了するのを受けて開始される予定であったが、その実施が遅れたことからマイクロプランニングの開始までに完成が間に合わず、計画作成で利用する県別教育データをスクールマッピングから得ることができなかった。このため、USAID の資金援助によって実施している教育情報管理システム（EMIS）プロジェクトのもとで教育科学技術省が毎年実施しているスクールセンサスと EMIS データベースを加工して、NSMMP において実施した 2

⁴⁹ 武藤小枝里、マラウイ教育行政アドバイザー（1999 年 4 月 7 日～2002 年 7 月 12 日）最終報告書、P3

⁵⁰ 同上、P15

⁵¹ 初等・中等分野のセクタープランについてはすでに策定が進んでいたこともあり、一から策定を開始する高等教育分野への支援に対応したとの経緯もある。

つのデモンストレーションプロジェクトのうち、Mchinji、Mangochi、Thyolo、Nsanje を対象としたスクールセンサス（EMIS）プロジェクトにおいて、そのデータを活用した地方行政官のキャパシティ・ディベロップメントを実施するとの対処がなされた。また、スクールマッピングの成果品をマイクロプランニング研修で活用することができなかつたことで、研修内容の変更が必要となり、他援助機関の成果品完成を前提としてプロジェクト実施計画を立てる場合には、リスクマネージメントとして他援助機関によるプロジェクトの進捗状況をモニタリングの上、余裕のある計画づくりを行う等の対応も考慮していくべきであろう。

NIPDEP における他援助機関との協力は、アフリカ開発銀行（AfDB）を除くすべての援助機関が NIPDEP 実施のためのステアリングコミッティのメンバーとしている点に見られる⁵²。ステアリングコミッティの主な役割は、NIPDEP の方針や戦略等を承認する、いわば教育科学技術省との橋渡しであり、県開発計画策定プロセスに他援助機関は直接的には関与していない。ステアリングコミッティのメンバーである援助機関間の調整が必ずしも順調でない時期があったことが関係者へのインタビューで示唆されたが、県開発計画を他援助機関や NGO 連携の基本文書として位置づけることを当初から念頭に置き、その策定プロセスに援助機関や NGO を戦略的に関与させることができていたならば、完成した DEP（県教育計画）をより積極的に採用しようとする援助機関の姿勢が見られたのではないかと思われる⁵³。

パイロットプロジェクトにおいては実施中に CIDA や UNICEF など一部援助機関との援助協力による成果が確認できた。逆に DFID との Msinda における協力については、予算年度や実施スケジュールの違いにより協力が困難であったことが NIPDEP 最終報告書に記されている。

③ 中等理数科向上コンポーネント：SMASSE

2005 年末時点で中等学校研修を実施している他援助機関（CIDA、アフリカ開発銀行、世銀）のうち、CIDA による中等教員研修プログラム（Secondary School Teacher Education Program : SSTEP）（2005 年末に終了）のもとで中等無資格教員を対象とした研修は、日本による無償資金協力で建設したドマシ教員養成大学のデモンストレーション・スクールにおいて実施されており、日本との援助協力例である。また、SMASSE と SSTEP との協力については、互いにステアリングコミッティに出席し合い、情報交換を適宜行った上で、双方のプロジェクトで指導している内容に齟齬が出ないよう調整を行ったり、CIDA の中等教員研修プログラムのうち、理数科に関しては、SMASSE が作成した研修モジュールを使用したりする等、相互補完的にプロジェクトを実施する連携の取り組みが行われている。

⁵² アフリカ開発銀行は、スタッフがマラウイに常駐していないためメンバーには含まれていない。

⁵³ DEP の活用状況については、2005 年 8 月に首都及び各ディビジョンで他援助機関を対象にマーケティングフェアを開催し各県の DEP を紹介した結果、DEP は県レベルのニーズを反映した開発計画として多くの援助機関に認識されているものの、各援助機関は独自の方針に沿った援助を実施しているため必ずしも DEP に沿った援助の実施に前向きでない声も聞かれた。

(4) JICA プログラム目標達成の可能性（評価設問 2-2-4）

プログラム目標の達成可能性を分析するに当たっては、プログラムを構成する 2 つの主要コンポーネント（地方行政強化コンポーネントおよび中等理数科向上コンポーネント）のコンポーネント目標の達成状況をふまえ、それらコンポーネント目標の達成がプログラム目標の達成につながっていくかについて分析を行った。

地方行政強化コンポーネントの目標達成度については、NSMMP と NIPDEP の実施を通じてキャパシティ・ディベロップメントが図られ、また計画の策定・更新がなされるなど、進展が見られた。他方、中等理数科向上コンポーネントについては、JOCV や無償と技術協力プロジェクトの連携も含め効果が発現しつつあるものの、現時点では当該コンポーネントの軸となる SMASSE が開始後 2 年を経ていないことから達成度を評価するのは時期尚早であった。

このように、2 つのコンポーネントについては、少しずつ進展が見られたりするものの、これら主要コンポーネントが達成した場合でも、短・中期的にはコンポーネントの達成がプログラム目標（初・中等教育のアクセスの拡大と質の向上）の達成に繋がるには他の多くの課題が存在すると考えられる。その理由として、①地方行政強化コンポーネントは、初・中等教育セクターの教育行政の強化、すなわちマネージメント能力の強化であることから、コンポーネント目標の達成が「直接的」にプログラム目標の達成に至らず、コンポーネント目標が達成された状態（教育行政能力の向上）がプログラム目標（アクセスの拡大と質の向上）に至るまでには、アクセスと質そのものを改善するための何らかのインターベンションが必要となること、②中等理数科向上コンポーネントは、中等教育セクターでの教育の質の向上を目的としているが、その対象科目が理数科のみに限定されており、他援助機関やマラウイ政府自身による活動によって他教科への対応が補完される必要があり、かつ（日本を含む）援助機関の援助量やマラウイ国政府の事業量の関係から残った課題に対応できる可能性は短・中期的には高くないことが挙げられる。

5-4 開発戦略への貢献に関する評価

5-4-1 初・中等教育分野における指標の推移（評価設問 3-1-1）

(1) 初等教育分野における指標の推移

初等教育分野においては、初等教育完全普及の達成に向けた進捗が見られる。表 5-5 に示すように、過去 5 年間に初等教育の就学率は、粗就学率、純就学率とも向上している。女生徒の割合は 2005 年には 49.8% に達しており、PIF で示された 2012 年までの数値目標 50% 以上に向かって順調に進捗している。常設教室数や有資格教員数も増加し、学習環境の質に改善が見られる。しかし、2005 年の 1 常設教室あたり生徒数は 106 人、1 有資格教員あたり生徒数は 72 人と、適切な質の教育機会を提供しているとは言い難く、PIF の 2007 年目標値である 1 常設教室あたり生徒数 80 人、1 有資格教員あたり生徒数 60 人の達成までには一層の努力を要する。さらに、無資格者を含む教員の総数が減少した結果、教員 1 人あ

たりの生徒数は増加している。

こうした学習環境の質の低さは、児童の学習への意欲を育まず、児童や家族（需要側）の様々な要因と相まって、児童の学習を妨げているとも考えられる。事実、初等教育の修了率、留年率、中途退学率には改善傾向が見られない。2005年に留年率は17%、中途退学率は16%（1年生で最も高く23%）と非常に高く、教育システムの内部効率性を改善することが望まれる。

（2）中等教育分野における指標の推移

中等教育分野においては、過去5年間に就学率にはほとんど変化は見られないが、女生徒の割合といった公平性や教員あたりの生徒数など学習環境において一定の改善がみられる。しかし、2005年の1教員あたり生徒数は20人であるのに対して、1有資格教員あたり生徒数は73名と高く、PIFの2012年目標値である1有資格教員あたり生徒数40人の達成にはまだ遠い。教員の質の改善は今後の大きな課題として残されている。また、中途退学率は初等教育と同様に依然として高く、教育統計によれば、2005年の中途退学率は10.6%である。（表にはデータが含まれていない。）中途退学の理由としては学費の問題を挙げる人が最も多い。

表 5-5 主要教育指標の推移（2000-2005）

	2000 ^a	2005 ^a
初等教育		
粗就学率(%)	115	132
純就学率(%)	n.a.	126
純就学率(%)、NSO	72	80
生徒数(千人)	3,017	3,201
女生徒の割合(%)	48.0	49.8
修了率	39	26
中途退学率：1-8年生の平均 (%)	10	16
留年率(%)	16	17
教師一人あたりの生徒数が60人以下の学校の割合(%)	42	33
教師一人あたりの生徒数	61	71
有資格教師一人あたりの生徒数	122	72
一教室(permanent)あたりの生徒数	119	106
中等教育		
粗就学率(%)	18	17
純就学率(%)	n.a.	11
生徒数(千人)	180	184
女生徒の割合(%)	40	43
有資格教師一人あたりの生徒数	120	73
公立学校における教師一人あたりの生徒数	36	20
教育財政		
教育経常支出の対GDP比(%)	3.2	5.0
教育経常支出の対総政府経常支出比(%)	12.8	21.1
教育経常支出における初等教育のシェア(%)	52	64
教育経常支出における中等教育のシェア(%)	12	9

出所：JSR(2002/2006), PIF(1997/1998), 教育統計 2005, PER 2005, WB 2004

5-4-2 開発目標達成への JICA プログラムの貢献

プログラム目標とマラウイの開発戦略目標の関係をみると、マラウイの開発目標は、初・中等教育分野の「アクセスの拡大」、「質の向上」「マネージメントの強化」に大別され、これは、JICA プログラム目標と同じレベルの設定となっていることから、JICA プログラムの目標達成可能性を分析することはマラウイ開発戦略目標の達成可能性を分析することと同じ形になる。前述したとおりプログラムを構成する主要コンポーネントの目標達成からプログラム目標の達成に至るまでには対応すべき課題が残っていることを踏まえると、開発戦略目標の達成可能性についても短・中期的には必ずしも高くはないと思われる。

以下、評価対象プログラムのうち、「地方行政強化コンポーネント」の主要案件である NIPDEP が終了後間もないこと、および「中等理数科向上コンポーネント」の主要案件である SMASSE が開始後 2 年を経ていないことを踏まえ、JICA プログラムのマラウイ開発戦略目標達成に対する貢献可能性および貢献可能性の向上に向けた方策について検討する。

前述した通り、地方行政強化コンポーネントは、PIF/教育セクタープランで示された初等教育分野の 7 目標のうち、未だ援助機関によるインバーンションが少ない「計画」分野を対象とし、NSMMP と NIPDEP の実施を通じて PIF/教育セクタープランに沿った県開発計画（DEP）を作成・更新したことは、対象とした課題の観点からも、また成果の観点からも意義は大きい。ただし、上述のとおり、本分野に関しても短・中期的には、事業量等の関係から目標の達成が困難なことを勘案すると、貢献の可能性についても、短・中期的には高くないことが予想される。したがって、今後貢献可能性をより向上させるためには、目標レベルの設定を再検討するとともに（提言部分参照）、他機関事業との連携をすすめ、より効果的に成果を向上させていくことも必要であろう。現在 NIPDEP の後継案件として行政官の能力向上を目標とした技術協力プロジェクトが計画されていることから、以下、貢献可能性の向上に向けた、同案件と他機関事業との連携の可能性につき検討をおこなう。

現地インタビューでは、複数の援助機関担当者によって NIPDEP を通して県教育計画が作成されたことに対する評価の声が聞かれたが、投入による中・長期的な持続性を確立するために、今後は作成された県教育計画に沿った活動を実施することの重要性が指摘された。現状では、作成・更新した DEP に基づき事業が実施されている段階までは、いたっておらず、今後 NIPDEP 後継技術協力プロジェクトが予定通り、ソフト面（キャパシティ・ディベロップメント）への投入のみで、DEP に沿った活動そのものを支援することが難しいのであれば、DEP を通じたマラウイの開発課題目標達成に対する貢献可能性を向上させるためには、DEP に盛り込まれた活動を支援する他援助機関を得ることも一案であろう（ただし他援助機関の担当者に対するインタビューでは、各援助機関は独自の方針や戦略に沿った支援を行っていることから、県教育計画に沿った援助は困難な面もあるとの声も聞かれた）。こうした中、UNICEF の担当者からは、UNICEF が年次計画を作成する 11 月～12 月に JICA との話し合いを持ち、UNICEF のプロジェクト対象地域（Mangochi、Chikwawa、Nkhata Bay、Mzimba、Dowa、Kasungu、Lilongwe East、Lilongwe West、Ntchisi、Mchinji、Dedza）

と JICA 後継技術協力プロジェクト対象地域（Nkhata Bay, Ntchisi, Mchinji, Machinga, Thyolo, Nsanje）の共通の対象地域（Nkhata Bay、Ntchisi、Mchinji）において、県教育計画を共通の援助枠組みとして活用することを検討することは可能であろうとの意見があった。UNICEF カントリープログラム（2002-2006）のうち、基礎教育プログラムを構成する 5 つのプロジェクトの中で、県教育計画に沿った支援の可能性があるのは、水・衛生施設の建設プロジェクトであろう（UNICEF の支援内容については第 4 章の表 4-11 参照）が、現地でのインタビューおよび既存資料から、UNICEF は JICA にソフト面での協力ではなく、施設建設等のハード面での協力を⁵⁴より求めていると思われることから、後継技術協力プロジェクトと連携・補完関係を取りうるかについては、より踏み込んだ協議が必要であろう。

他方、後継技術協力プロジェクトのソフト面（地方行政官のキャパシティ・ディベロップメント）では、DFID との協力が考えられる。これまでのところ、同分野に支援している援助機関は JICA と DFID のみであるが、DFID による Support to the Education Sector Program (2001-2008) は、Mzimba South、Ntchisi、Ntcheu、Mangochi、Phalombe、Chikwaw の 6 県を対象とし、良質の初等教育へのアクセスの拡大をプログラム目標としており、プログラム実施にあたっては UNICEF をパートナーとすることがプログラム文書に明記されている⁵⁵。Support to the Education Sector Program (2001-2008) は、教育のアクセス、質、マネージメントといった、PIF/教育セクタープランで包括されているすべての分野を対象としているが（表 5-6-7 参照）、9 つのアウトプットのうち、6 つは他援助機関との協力による実施である。一方、JICA プログラムとの共通がみられるアウトプット 4（学校運営能力の向上）および 5（県開発計画の実施）においては他援助機関との協力は見られず、DFID 単独の支援である。今後の JICA 後継技術協力プロジェクトとの協力の可能性を探るために、アウトプット 5 の活動を見ると、共通の対象県がないもの、「県レベルの計画・モニタリング能力の改善」（5.1）および「県教育資金の財政管理を改善する」（5.3）の 2 つの活動において今後 NIPDEP 後継技術協力プロジェクトと DFID の現行プログラムとの連携の可能性はある。したがって、互いの援助アプローチや経験を共有することで、マラウイ開発戦略目標のうち、中・短期的（直接的）には「マネージメントの改善」に、長期的には「教育の質の改善」への JICA プログラムの貢献度を高めることができると考えられる。

一方、中等理数科向上コンポーネントに関しても、中等教育分野への支援を実施している援助機関は初等教育に比べても少ないことや、マラウイ政府の取り組みとしてもこれからであることを勘案すると、コンポーネント目標（開発戦略目標もほぼ同義であるが）である中等教育の質の向上の達成については、長期的な観点が必要であり、したがって貢献の可能性についても短・中期的には高くないことが考えられる。ただし、SMASSE を中心とし、青年海外協力隊や他援助機関とを協力させることによって、より上位の成果を達成し、マラウイの開発戦略目標への貢献の可能性を高めることは可能であろう。中等教育分

⁵⁴ Government of Malawi-UNICEF Country Programme 2002-2006: Mid-term Evaluation of Girl Child Education Initiatives, UNICEF, July 2004, P33 開発パートナーとして、WFP UNFPA UNAIDS 等の国連機関と WB、NORAD、CIDA、DfID、GTZ、JICA 等が記されており、JICA は施設建設（Facility construction）への支援と認識されている。

⁵⁵ Malawi: Support to the Education Sector Programme, DFID, PRC (00) 19

野の教員研修分野への支援を実施している主な援助機関は、JICA の他には、世銀、アフリカ開発銀行(AfDB)、CIDA (2006 年以降は財政支援に移行) であるが、これら 3 援助機関と SMASSE との相違点としては、①CIDA 以外は教員研修とともに施設整備も実施していること、②SMASSE の研修対象科目は理数科に限定されており、研修の重点は教授法の改善に置かれているが、他援助機関による教員研修は対象科目が広範囲に渡り、研修の主な目的は教科内容の理解であること、が挙げられる。AfDB は、JICA 同様に理数科教員研修では教授法も対象としているが、科目の内容に関する研修とあわせて実施している。今後、SMASSE がマラウイ開発戦略目標の「質の向上」への貢献可能性を高めるためには、理数科に関する内容の理解促進を主な目的として研修を実施している他援助機関との協力による、JICA(理数科教授法)-他援助機関(理数科の内容)という協力シナリオを設定することも考えられる。特に、AfDB は、理数科現職教員を対象とした研修の他、理科室のインフラ整備や理科実験器具の供与も実施していることから、JICA との協力によって相乗効果が発現する可能性が高いと考えられよう。

表 5-6 DFID による Support to the Education Sector Program の概要⁵⁶

上位目標 (Goal)	貧困削減、生活水準の改善、持続性敵経済成長を実現するために、マラウイ民がより良い教育とトレーニングを受ける。				
プログラム目標	すべての子どもに公平に良質な初等教育へのアクセスが拡大される。				
アウトプット	PIF 目標への対応				財源*
	アクセス	公平性	質	マネージメント	
1. トレーニングされた教員の数が増加する。		○	○		1、2、3
2. 施設建設と教材配布によって学習環境が改善される。	○	○	○	○	1、2、3
3. 1-4 年生を対象として学習達成度が評価される。		○	○		2
4. 学校運営能力が向上する。	○	○	○	○	1、3
5. 県開発計画が実施される。			○	○	1
6. 教育・職業訓練省の計画・実施システムが強化される。			○	○	2、3
7. 教育セクターへの予算配分が増加される。				○	3
8. HIV/エイズ戦略が強化される。	○	○	○	○	1、2、3
9 困難な状況にある子どもの初等教育機会を拡大する。	○	○			1、2、3

* 1=DFID 単独の活動、2=他援助機関との協力による活動 3=DFID の支援によるマラウイ政府主導の活動

⁵⁶ Malawi: Support to the Education Sector Programme, DfID, PRC (00) 19、P20 に基づき作成

表 5-7 Support to the Education Sector Program のアートプット 5 の活動⁵⁷

活動	投入	指標
5.1 県レベルの計画・モニタリング能力の改善	・ 技術支援 ・ 研修	・ 県 EMIS
5.2 県内の全地域に渡る情報フローと政策決定プロセスの改善	・ 県教育事務所へのコンピューターハードウェアとソフトウェア	・ 県開発計画
5.3 県教育資金の財政管理を改善する。	・ 県内ワークショップの開催費	・ 県教育事務所によってモニタリングされる県開発資金
5.4 県の教育人事の機能を向上させる。	・ 通信機材 ・ 文具等	
5.5 県内全地域に亘って品質投入の管理の改善	・ バイク燃料費・維持費 ・ 工事費	
5.6 県教育事務所の施設改善	・ 県支援資金	

5-5 「基礎教育拡充プログラム」から得られた提言・教訓

本評価調査は、「従来型プログラム」のシナリオの戦略性を強化する観点から実施されたものである。今後のプログラム評価は当面、同観点に基づいて実施されるものも多いと考えられる。そこで、本評価調査において実施されたマラウイ「基礎教育拡充プログラム」の評価結果を事例として、今後類似プログラムに有用であろうと思われる教訓を以下に挙げる。

＜プログラム目標のレベルやプログラムの構成範囲は、日本の援助政策だけでなく、当該国のニーズや援助動向を踏まえて検討する＞

プログラム目標のレベルやプログラムの構成範囲の決定は戦略的なシナリオ設定の第一歩である。ある特定セクターにおけるプログラムを形成する場合、当該セクターの中で JICA プログラムがインターベンションする相手国の課題を特定するが、その際には、課題全体を対象とするか、一部の課題を対象とするかを日本の援助政策や ODA 予算に照らし合わせて判断するだけでなく、当該国のニーズや援助動向も踏まえて総合的に検討することが必要である。

マラウイの現行プログラム（案）は初等・中等教育という 2 つのサブセクターを対象にし、対象とする課題もアクセス、質、マネジメントというセクターを包括するもの、いわゆるプログラム目標を高いレベルで設定しているプログラム例である。これは、右プログラムが形成された当時の当該国の援助環境が反映されたものであると思われる。すなわち、マラウイにおいては SWAps 向けた動きが活発であり、その具体的な活動として、主な援助機関は共通の援助枠組みとしての教育セクタープラン策定に向けた政策対話を続けていることから、マラウイのプログラム目標には、援助協調を重視し当該国の政策策定プロセスへの参加を通じて当該国の開発戦略目標達成に貢献しようという意図がうかがえる。

その一方で、プログラムの規模が大きいために、その焦点が曖昧で JICA プログラム目標に向けてのシナリオの一貫性が弱くなってしまっている。もともとプログラム外とされて

⁵⁷ 同上、P17

いた SMASSE を 2005 年にプログラムの一部とした当時、他のコンポーネントとの関係性についての検証が十分ではなかったこともあり、中等理数科教育向上コンポーネントとその他 2 つのコンポーネントとの関係性は弱い。また、2005 年当時は、地方分権化プロセスが初・中等教育両セクターで同じように進むと予測していたが、当該国の状況が変化し中等教育セクターにおける地方分権化が期待していたようには進まなかつたということも、初・中等教育セクターを対象としていた地方教育行政強化コンポーネントと中等理数科教育向上コンポーネントとの関連性が弱くなってしまった要因である。

＜当該国のニーズの変化と JICA 投入額に応じてプログラム目標とシナリオを見直す＞

当該国のニーズや JICA 投入規模に変化があった場合には、それらに照らし合わせて現行プログラムの目標とシナリオを見直すことが必要である。マラウイの場合には、前述した通り、当該国の状況の変化とそれに伴うニーズの変化に加えて、当該国への JICA 投入が当面縮小される見通しであることを踏まえると、貢献の可能性をより高いものとするためには、PIF/ESP での位置づけを確保しつつ、当該プログラムツリーの中での目標レベルを下げる、つまりプログラム目標を下げることで焦点を絞り、可能な部分から成果を挙げていく、より因果関係の可能性が高いプログラムとすることも一案であろう。具体的には、教育行政強化コンポーネントと地方行政強化コンポーネントを 1 つにした行政強化に関するプログラムとし、プログラムが対象とするセクターも初等教育のみとした上で、プログラム目標を例えば、「初等教育行政能力強化」と再設定することが考えられる。マラウイでは SWAps への動きが進んでいるものの、SWAps に必要とされる行政能力は不十分であることから、行政能力強化へのニーズが十分にある。2006 年 5 月に開催された教育セクター ジョイントセクターレビュー (JSR) においても、地方分権化に対応できる県教育行政官および県議会の能力不足や、地方分権化政策への教育科学技術省のオーナーシップと実施計画の欠如が課題として指摘されている⁵⁸。また、地方分権化による（初等教育）行政の強化は、マラウイにおける国家教育開発の上位政策文書である PIF およびその行動計画とされる教育セクタープランに示された戦略の 1 つであるが、地方分権化政策との整合性の欠如が教育セクタープランの課題として同 JSR で指摘されている等、政策策定面でのニーズもある⁵⁹。JICA はこれまで教育セクタープランの策定にあたっては、中等教育セクターに関するワーキンググループへの参加を通じてその策定に尽力してきた経緯があるが、今後は高等教育セクターを担当することになること、また、中等教育セクターにおいては地方分権化が進んでいないことを鑑み、地方行政強化コンポーネントの軸である NIPDDEP の後継案件の対象セクターは初等教育のみとすることを踏まえると、中等教育セクターをプログラムの対象外として別に協力を実施することも選択肢として考えられよう。

なお、中等理数科教育向上コンポーネントに関しては、同コンポーネントにおける JICA 案件の有機的な組み合わせによる成果が認められることから、中等理数科向上プログラム

⁵⁸ 教育セクター Joint Sector Review (JSR) (2006 年 5 月 11 日) 議事録

⁵⁹ 教育セクター Joint Sector Review (JSR) (2006 年 5 月 9 日) 議事録

として見直すことも考えられよう。その際に、ケニア SMASSE との連携を核にした「地域協力」「南々協力」として纏めることも一案である。

<JICA 投入が限られている場合には、プログラム目標を絞り込み他援助機関との協力や日本の他スキームとの連携による目標達成を目指す>

現行プログラムは、その規模が大きすぎるためにかえって、プログラムデザインの焦点がぼやけてしまっているだけでなく、限られた JICA リソースを分散させる結果となっている側面もある。こうした点を修正し、JICA プログラムの当該国戦略目標達成への貢献可能性を高めることを目指すのであれば、初等教育セクターにおける行政強化をプログラムの焦点（目的）とし、他援助機関との協力や日本の他スキームとの連携によってアクセスの拡大や質の向上の達成にも配慮することも考えられる。

初等教育分野に絞った形で地方行政強化コンポーネントを選択する理由としては、中等教育分野での事業量は初等教育分野に比べても少なく、他援助機関との協力による当該国の開発戦略目標達成の可能性は、初等教育分野に比べて、より限定的になると思われるためである。また、中等理数科向上で取り組みを進めている課題の側面から貢献可能性を分析しても、①マラウイでは、中等教育における教員数が絶対的に不足していることから、初等学校教員が中等学校に配置されているため、中等教育の内容に関する知識が不足しているという現状がある。まず教員の科目内容に関する理解を促進することが急務であり、SMASSE が重点を置く「教授法の改善」は次の段階になると考えられる、②有資格教員数がある程度確保された時点で教授法の改善に教員研修の焦点が移行した場合でも、SMASSE の対象科目は理数科のみであることから他教科に関しては、他の機関との連携が必要となることから、よりインパクトの大きな成果とするためには、他機関による更なる事業の実施が必要であり、プログラム目標との因果関係の可能性は地方行政強化コンポーネントと比べて低いことが想定される。他方、地方教育行政分野では、DFID 実施の事業もあり中等教育分野の協力に比べると支援は多いものの、援助は未だ少なくニーズは高い。このように分権化が進む初等教育分野において、JICA が地方行政分野における過去の援助経験を活かして協力を集中させることにより、今後さらに貢献可能性は高まると考えられる。

<プログラム目標を踏まえて、パイロットプロジェクトから全国展開に至るシナリオを設定する>

パイロットプロジェクトから開始して将来的な全国展開を目指す場合には、対象地域の選定と、プログラム目標を視野に入れたパイロットプロジェクトの構成の 2 点に配慮が必要である。

パイロット地域の選定については、NSMMP では UNDP 支援による地方分権化推進プロジェクトの対象であった 6 県が選定されており、他援助機関による援助によってある程度の基盤が整えられている地域への投入は、効率的・効果的にパイロットプロジェクトを開始するには妥当であったと判断される。続く NIPDEP では NSMMP のパイロット県を引き

続き対象県としていることから、成果の強化・発展を念頭に置いた適切な戦略であったと言える。NIPDEP の事前調査報告書では、NIPDEPにおいてはマラウイ側のオーナーシップは尊重するものの、持続性が確保できるもの、自助努力のみられるもの、緊急性の高いもの、明確な効果が期待できるものを基準とし、限られた実施予算の中で最大限の効果が得られることを念頭に置いたパイロットプロジェクトの選定・実施の重要性が提言されている⁶⁰。NIPDEPにおいて 6 県中 2 県に投入を集中させたことはこうした提言に沿ったものと思われる。

しかし、パイロットプロジェクト実施の目的が教育の「アクセス」や「質」の改善ではなく、行政官のキャパシティ・ディベロップメントの手段とされたことから、各県でそれぞれ 7 つのパイロットプロジェクトが実施されたものの、対象サイトが拡散したために、投入の効果的な組み合わせによる相乗効果は得られていない。したがって、県レベルでの整合性だけでなく、サイトそのものを一致させることも含めて検討していくことが必要であろう。

＜プログラム実施にあたっては、政策アドバイザーをプログラムリーダー的人材として登用する＞

現行プログラムを「初等教育行政能力強化」プログラムと再設定した場合に、教育行政強化コンポーネントを地方行政強化コンポーネントの一部とし、教育行政アドバイザーがプログラムリーダー的な役割を担うことが考えられる。その場合には、JICA プログラムの中での政策アドバイザーの位置づけと TOR を明確にし、かつプログラムの各構成案件の TOR においても当案件の中での政策アドバイザーの位置づけおよび期待される責任が明記されていることも必要であろう。

現教育行政アドバイザーの TOR においては、技術協力プロジェクト及び NIPDEP のフォローアップ活動等の総括（取り纏め）が派遣目的の 1 つとして明記され、期待される成果として、技術協力プロジェクトおよび NIPDEP への技術的な支援の結果として期待される成果と並んで、日本による支援活動の有機的な連携を促進しプログラム的な支援体制が確立されることや、個々のプロジェクト活動を総括し、マラウイと他援助機関に日本の支援方針や活動の進捗を確実に報告することによって日本のプレゼンスが確保されること等が含まれているが、技術協力プロジェクトや NIPDEP の TOR においては政策アドバイザーが当該案件の活動にいかに関わるかについては記述されていない。今後、政策アドバイザーをプログラムリーダー的な人材として活用していく場合には、関連案件によってプログラムにおける政策アドバイザーの役割が認知されるばかりでなく、特に、プログラムにおける技術協力プロジェクトのプロジェクトリーダや各案件の調整員だけでなく、在外事務所員との役割分担や意思決定の体系までを明確にしておくことが望ましい。

⁶⁰ JICA, マラウイ共和国全国地方教育支援計画策定調査事前報告書（平成 14 年 10 月）、P17

ベトナム初等教育改善プログラムの評価

第6章 ベトナムにおける基礎教育の現状と取り組み

本章では、本評価調査の事例国ベトナムにおける初等教育分野の課題および、課題解決に向けたベトナム政府と主要援助機関の取り組みを総括する。また、第7章での評価に先立ち、評価の対象となる「ベトナム初等教育改善プログラム」の概要についても紹介する。

6-1 ベトナムにおける基礎教育の現状と課題

6-1-1 教育制度の概要

ベトナムの教育制度は、5-4-3 制となっている。前期中等教育終了後に中等職業教育に進学する課程もある（図 6-1）。初等教育における授業料は無償であるが、教科書代や施設維持管理費等を父母から徴収する。

1991 年に初等教育普遍化に関する法律が成立し、1997 年に教育基本法が制定された。2005 年に改定された教育基本法では、初等教育の目的は自然、社会、人間に関する基礎知識を養うこととしている。2002 年度⁶¹に新カリキュラムが導入され、初年度は 1 年生、以後毎年 1 学年ずつ導入していき、2006 年度には全学年での導入が完了する予定である。

図 6-1 ベトナムの教育制度概略図

年齢 就学前教育 (生後3ヶ月 ～6歳)	初等教育					前期中等教育				後期中等教育		高等教育				
												中等職業教育(1～2年)				
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21

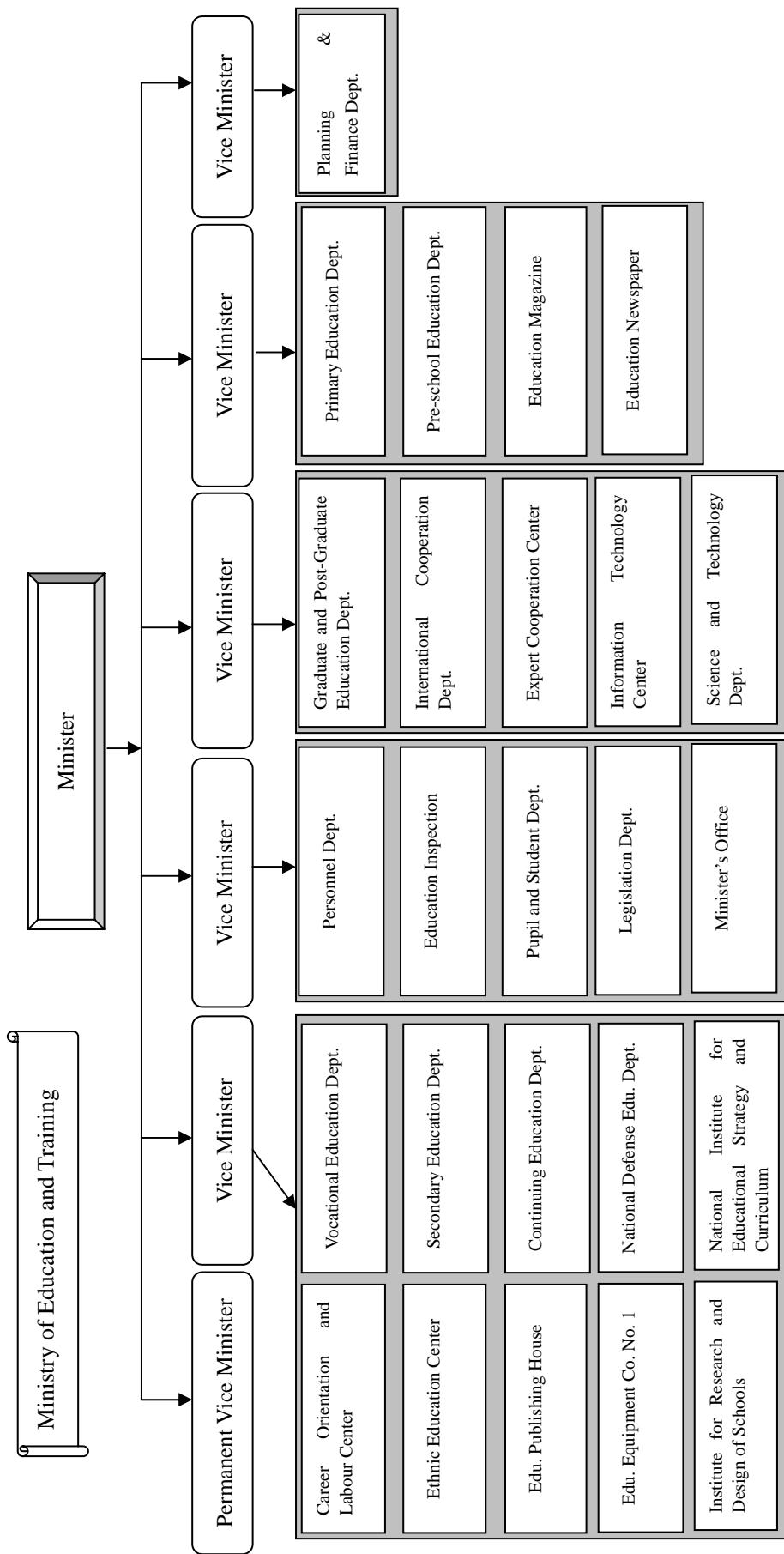
出所：田中恵理香（2005）「初等教育開発アドバイザー最終報告書」p.3

教育を管轄しているのは教育訓練省（Ministry of Education and Training : MOET）である。ベトナムには全国で 64 の省（Province）があり、省レベルには教育局（Department of Education and Training : DOET）、郡（District）レベルには教育事務所（Bureau of Education and Training : BOET）がある。なお、全国の省を地域ごとにいくつかまとめて、紅河流域、北東、北西、中央海岸北部、中央海岸南部、中央高原、南東、メコン河流域の 8 地域に区分されることが多いが、地域ごとに管轄する教育行政組織はない。教育訓練省（以下教育省）の組織図は図 6-2 の通りである⁶²。

⁶¹ ベトナムの額年度は 9 月に始まる。

⁶² 教育訓練省の組織図は現地調査で入手できなかったため、田中恵理香（2005）「初等教育開発アドバイザー最終報告書」別添 1 に記載の 2005 年 6 月時点のものをもとに作成した。

図 6-2 ベトナム国教育訓練省組織図



また、GDP に占める政府教育支出の割合は 2000 年以降増加しており、2004 年には 4.9% と、国際的に見て十分な水準にある。政府総支出に対する教育支出の割合は、2001 年の 15.5% から 2004 年には 17.1%、2005 年には 18% と増加している。CPRGS では、2010 年に教育支出の対総政府支出を 20% にすることを目指しているが、計画投資省では達成可能と見ている。

6-1-2 基礎教育分野の現状と課題

初等教育の純就学率は、2000/2001 年度に既に 90% に達しており⁶³、2005 年には 97.5%⁶⁴ と、初等教育の普遍化に向けての最終段階にある。出生数の減少を受け、過去 2 年にわたり 6 歳児の数が減少しており、初等教育の就学者数は減少傾向にある。初等教育就学率におけるジェンダー格差は少なく、女子児童の比率は全国平均で 47.7%（2005 年）である⁶⁵。成人識字率も 90.4%（2003 年）と高い⁶⁶。初等教育における主な指標は表 6-1 の通りである。

表 6-1 ベトナムにおける初等教育関連指標（2004/2005 年度）⁶⁷

純就学率	97.5%
総就学者数	7,773,484 人
うち女子児童	3,690,563 人
女子児童比率	47.7%
教員数	360,624 人
生徒/教員比率	21.56
留年率	1.01%
退学率	2.63%

前期中等教育の就学者は年々増加しており、全国で 6,670,714 人（2004/2005 年度）。女生徒の割合は 48.3% と初等教育同様ジェンダー格差はあまりない。中途退学率は 5.72% と高くなっている⁶⁸。

初等教育においては、アクセスはほぼ達成されつつあり、貧困地域や山岳部の子ども、少数民族、障害児等、困難な状況にある子どものアクセスの向上とあわせて、学習環境や教育内容、教員の能力等、教育の質の向上が課題である。前期中等教育では、アクセスも依然として課題である。

初等教育の各分野の課題は以下に要約できる⁶⁹。

① 教育のアクセスの改善

⁶³ Socialist Republic of Vietnam (2003) National Education for All Action Plan, P.101.

⁶⁴ Socialist Republic of Vietnam, Five-Year Socio-Economic Development Plan (2006-2010)p.35

⁶⁵ ベトナム政府「教育訓練統計年鑑（2005）」及び本調査のベトナム現地コンサルタントの報告書を参考に作成。

⁶⁶ 外務省「2005 年度版国別データブック」、P81

⁶⁷ 出所はベトナム政府「教育訓練統計年鑑（2005）」p.59、p.68、p.74、p.99、Five-Year Socio-Economic Development Plan (2006-2010), p.35,

⁶⁸ Ministry of Education and Training (2005) 教育訓練統計 pp.74-75

⁶⁹ 主に Socialist Republic of Vietnam, The Education Development Strategic Plan for 2001-2010 (2001, P13-15, National Education for All Action Plan (2003)、本調査のためのローカルコンサルタント報告書を参考に作成。

<地域格差の解消>

就学率は高いが地域格差があり、僻地、貧困地域、山岳部等での就学率は低くなっています。これらの地域での就学率引上げが課題である。また少数民族、障害児の就学も課題であり、一部の少数民族では就学率の男女格差も大きくなっている。修了率は、2004/2005年度に83%⁷⁰と、まだ100%には遠い。中途退学率の地域格差は大きく、紅河流域地域では0.50%、メコンデルタ地域では5.03%（2004/2005年度）⁷¹となっている。特に僻地、貧困地域、少数民族児童の中途退学率の引き下げが課題である。後述する国家EFA行動計画（National Education for All Action Plan）では、アクセスに関する目標を「質の高い教育へのアクセス」、「5年間の課程を修了すること」としており、アクセスは単に就学率の問題のみでなく、質を伴った教育へのアクセスと捉えられていると言える。

② 教育の質の向上

<2部制や3部制から全日制への移行>

多くの学校では2部制で授業を行っており、特に、山岳地域や僻地においては、未だ3部制の学校も残っている。2部制、3部制はより多くの児童に教育の機会を与えるという教育のアクセス向上には効率的な方法であるが、児童が受ける総授業時数は全日制と比較して少ない。

<施設の質の向上>

特に山岳部や貧困地域においては簡素な構造の校舎が多く施設の質が十分でなく質の高い学習に適した環境が十分に整備されていない。ベトナムはこれまで、既存の小学校に分校を併設する形で教育のアクセス拡大を図ってきた。分校は、僻地における初等教育へのアクセス改善には貢献しているものの、分校における施設・設備状況は十分であるとは言えない。

<カリキュラム・教材の改善>

従来のカリキュラムでは教師から生徒への一方的な知識伝達型の教授法が採用されていたが、新カリキュラムでは、知識を自ら見出すことが不可欠とされている。また、新カリキュラムでは、これまであまり実施されてこなかった保健体育や美術・図工等が必須科目とされていること、また、学習者である児童を学習プロセスの中心に据え、子どもに考えさせたり、授業に参加させたり、問題解決を学習させたりする授業が推進されている。これは、Active Teaching & Learning (ATL) や実験、グループワーク等いくつかの手法により実践されることとされており、2005年の新教育基本法では、初等教育における教授法では児童による活動性、自己信頼、イニシアティブ、創造性を醸成することとされている。

また教材が十分に配布されておらず、質の点からも改善すべき点が多い。

⁷⁰ベトナム政府「政府統計年鑑（2005）」p.98

⁷¹ベトナム政府統計年鑑（2005）p.99

＜教員の数と質の向上＞

就学者数に対応するだけの十分な教員数が確保できておらず、教員数の地域格差もある。1学級あたりの教員数は、2004/2005年度の全国平均で1.25であるが、紅河流域地域では1.41であるのに対し、中央高原地域では1.13となっている⁷²。MOETでは、2006年8月に教員配置に関する新たな規定を発表し、1学級あたりの教員数を1.5とすることとした。また、教員の質については、規定の資格を満たさない教員がいたり⁷³、十分な研修を受けずに旧来型の教授法に固執する教員がいたりするなど、教育の質を向上するために十分とは言えない。

③ 教育行政能力の改善

教育の質の管理、統計情報整備、省レベルにおける教育計画作成能力、等が課題として挙げられる。

6-2 ベトナムの基礎教育分野における開発戦略

ベトナムにおいては、国家開発計画として社会経済開発10ヶ年計画があり、これに基づいて国家社会経済開発5ヶ年計画が策定されている。社会経済開発10ヶ年計画の教育セクターにおける開発計画として教育開発戦略計画（Education Development Strategy Plan 2001-2010：EDSP2010）がある。また、ベトナムにおける貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）として「包括的貧困削減成長戦略（Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy：CPRGS）」が2002年5月に策定された。これら計画については、設定されている目標値が一致しているものが多く、お互いに整合性の取れた計画となっている（例えば、前期中等教育の就学率については、2005年までに80%とすることが国家社会経済開発5ヵ年計画、EDSP2010、PRSPにて明記されている）。さらに、教育分野における援助機関の協力枠組みとして、「国家EFA行動計画」がある。国家EFA行動計画と各開発計画との関係は図6-3の通りである。

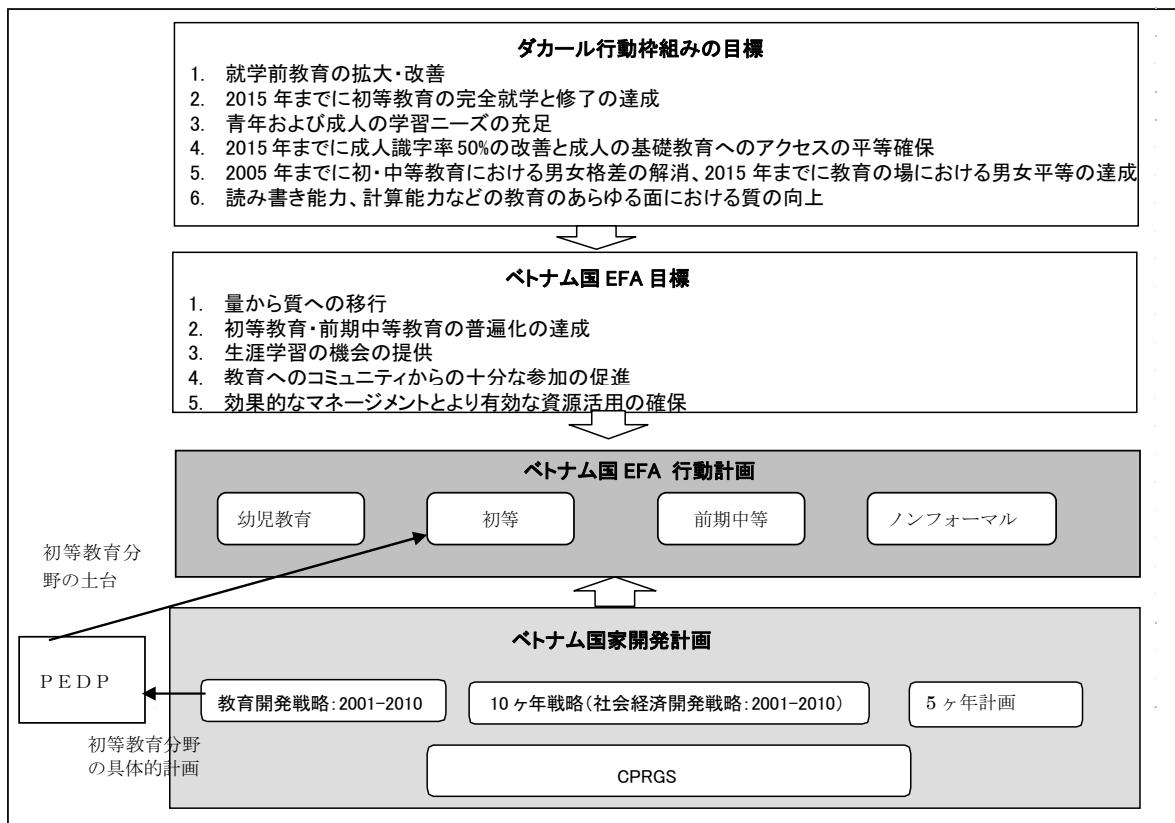
EFA行動計画は、「ダカール行動枠組み」やミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）を念頭に置きつつ、国内の教育状況や「第7次5ヶ年計画（2001-1005）」、「社会経済開発戦略（2001-2010）」、「教育開発戦略計画（EDSP2010）」、CPRGS等の先行する開発計画を参考しつつ策定された。国家EFA行動計画において、既存の開発計画に基づき目標設定等を行ったことが明記されており⁷⁴、このことからも5ヶ年計画やEDSP2010に沿った形で国家EFA行動計画が策定されていると言える。またEFA行動計画の初等教育部分に関しては、JICAが開発調査で支援した初等教育開発計画（Primary Education Development Program：PEDP）が基礎になっている。これら各開発戦略の概要は以下の通りである。

⁷² 教育訓練省（2005）教育訓練統計 pp.74-75

⁷³ 初等教員の資格は、後期高等学校卒業後2年間の教員養成課程修了（12+2）が標準とされている。教員が不足している地域では、前期中等学校卒業後3年間の教員養成課程修了（9+3）も認められている。

⁷⁴ National Education for All Action Plan, Executive Summary, Page v.

図 6-3 EFA 行動計画と各開発計画との関係概略図



<第7次5ヶ年計画(2001-2005)>

「教育開発は国家の優先分野の1つであり、教育分野に関して基礎的かつ総合的な進展を実現する。」と大目標を定めた上で、(1) 全国的な初等教育の実施と識字率の改善（特に山岳地帯と僻地において）、(2) 既存の大学と同等の水準を持つ大学の新設と強化、(3) ハイテク産業を狙った質の高い労働力の供給を目指した教育内容・教育手法の改善、(4) 全国的な職業訓練校の早急な展開、(5) 新しい技術を身に付けられる生涯教育を提供できるような各教育機関の運営の仕方と組織の抜本的な見直し、(6) 教育セクターにおける「好ましくない」現象の排除及びその現象への対応、(7) 教育の拡充のために適切な予算比率の確保、を具体的な開発目的として掲げている。

<社会経済開発戦略（2001-2010）>

(Socio-economic Development Strategy: 2001-2010)

2020年までに工業国への転換を遂げるとのビジョンが掲げられている。教育セクターのうち、初等・中等教育分野における目的として、全ての初等教育当該年齢の子供が小学校に就学すること、2005年までに前期中等教育の純就学率を80%にすることが明記されている。さらに、教育訓練開発の戦略として、(1) 全国的な識字教育、初等教育、前期中等教育の強化と北部山岳地帯における後期中等教育の強化、(2) 中等教育における職業訓練の推進、

(3) 社会・経済開発のニーズに対応する教材やプログラムの導入、(4) 子どもを中心とした教授法の導入、(5) 教員の質とモラルの向上、(6) 働地や少数民族地域における教育を確保するための政策の策定、(7) (特に、初等教育、村落や山岳地帯、貧困層への教育予算の増額、(8) 国家行政能力の強化等が挙げられている。

＜教育開発戦略計画（2001-2010）＞

(Education Development Strategic Plan 2000-2010 : EDSP2010)

ベトナムにおける21世紀初頭の教育開発・教育改革における重要事項や政策方針を示した文書。2010年までのベトナムにおける基本的な教育開発方針を示したものであり、政策の中心に位置する。2010年までに初等教育および前期中等教育の純就学率をそれぞれ99%、90%にすることが目標として明記されている。教育開発戦略計画（EDSP2010）に示された目標値は表6-2に示す通りである。EDSP2010では、ベトナムにおける教育の問題点として、初等教育の修了率が約70%と低いことが指摘されているが、2010年までの具体的な数値目標は設定されていない。

表 6-2 EDSP2010 に示された数値目標⁷⁵

	2000年現在	2005年までに	2010年までに
就学前（3歳未満）純就学率	12%	15%	18%
就学前教育（3歳～5歳）純就学率	50%	58%	67%
就学前教育（5歳未満）純就学率	81%	85%	95%
初等教育純就学率	95%	97%	99%
前期中等教育純就学率	74%	80%	90%
後期中等教育純就学率	38%	45%	50%
高等教育（人口1万人当たり学生数）	118人	-	200人

（出所）Socialist Republic of Vietnam (2001), The Education Development Strategic Plan for 2001-2010

EDSP2010に明記された重点項目は、①教育の目的、内容、カリキュラムの改善、②教員の質の向上および教授法の改革、③教育運営・管理の改善、④教育システムの改善及び学校間ネットワークの向上と開発、⑤教育財政の強化と教育施設の改善、⑥教育への社会参加の促進、⑦国際協力の強化、である。

＜包括的貧困削減成長戦略文書＞

(Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy : CPRGS)

ベトナム版のPRSP⁷⁶である。1999年に世銀によって「包括的開発枠組み」が提唱され、

⁷⁵ 浜野隆「初等教育普遍化に向けての政策課題と国際教育協力—ベトナムの事例—」広島大学教育開発国際協力研究センター『国際協力論集』第7巻第2号 P41より抜粋

⁷⁶ PRSPは、1999年9月のIMF・世界銀行年次総会時の一連の会議（合同開発委員会、暫定委員会）において、債務削減・国際開発協会（IDA）融資供与のために、重債務貧困国及びIDA対象国に対して作成が要請されることが決定されたものであり、その後は途上国の開発問題全般に係わる援助協調のための手段として使われるようになっている。PRSPは、被援助国の国家開発戦略における優先順位付け及び実施過程を包括的に示した3年間の経済・社会開発計画であり、各援助国や国際機関、NGOなどの参加を得て作成されることにより、支援に際して全ての開発パートナーの指針として活用されている。また、途上国政府はPRSPに基づき、中期的な財政・資金手当計画である中期支出枠組

ベトナムがそのパイロット国とされたことを受け、各セクターについてベトナム政府と援助機関とのパートナーシップのための作業グループが形成され、活動が開始されることになった。2002年5月にはベトナム政府主導により、アジアで初めての PRSP が作成され、ベトナム側の要求で名称も包括的な「貧困削減成長戦略（CPRGS）」と改名された。CPRGS は、各種開発戦略・計画実現のための行動計画と位置づけられており、経済成長と貧困削減の2つの達成を目的としている。ベトナムの CPRGS は、貧困層のみを対象としたプログラムでなく、「成長を通じた貧困削減」を重視した点に特徴がある。そのため、産業部門への投資やインフラ整備などが強調されており、教育についての言及は多くない。ベトナム政府は、①貧困対策のみの偏重は望ましくない、②PRSP は予算を縛る最高文書ではないとしており、これらを主張する世銀・英・北欧等とは見解を異にする。

ベトナムの国家開発計画の基本文書は、5ヶ年計画および10ヶ年戦略（社会経済開発戦略）であり、あくまでも CPRGS は補完型の文書である。したがって、教育分野においても EDSP2010 が CPRGS の上位に位置づけられる⁷⁷。CPRGS の次期改定は行われず、次期5ヶ年計画（2006-2010）に統合される予定である。

以下表6-3に CPRGS において明記された教育に関する目標を示す。①～⑤までは初等教育に関する数値目標である。①および②は、EDSP2010 にも記述されている目標であるが、③～⑤は CPRGS 独自にみられる特徴である。

表 6-3 CPRGS に明記された教育セクターにおける数値目標

- 初等教育純就学率を2005年までに97%に、2010年までに99%にする。
①2010年までに初等教育の質を改善し、全日制授業を受ける児童を増加させる。
②2005年までに初等教育と中等教育におけるジェンダー格差を解消する。
③2010年までに初等教育と中等教育における民族間格差を解消する。
④2010年までに初等教育の修了率を85-90%にする。
⑤2005年までに40歳以下の女性の識字率を95%に、2010年までに100%にする。

＜国家EFA行動計画＞

(National Education for All (EFA) Action Plan: 2003-2015)

「国家EFA行動計画」は、「世界教育フォーラム」(2000年4月)で合意された「ダカール行動枠組み」の6目標達成のために各国が取り組むべき長期戦略枠組みである。ベトナムにおいては、2000年12月のCG会合にてベトナム政府と各援助機関との間でEFA行動計画の作成が発表され、その後 UNESCO と世界銀行の技術支援を得て2003年に完成された。国家EFA行動計画は、ベトナムが世銀ファスト・トラック・イニシアティブ (Fast Track Initiative : FTI) 対象国とされるために必要な行動計画として策定されたものもある。国家EFA行動計画は、ベトナムにおける教育への取り組みのための援助国と被援助国の共通の指針であり、

みを作成する。

⁷⁷ 浜野隆「初等教育普遍化に向けての政策課題と国際教育協力—ベトナムの事例—」広島大学教育開発国際協力研究センター『国際協力論集』第7巻第2号 P42

2015年を目標年次とし、それまでに達成すべき数値目標および行動計画が示されている。

「国家EFA行動計画」では、4つのターゲットグループ（①幼児教育、②初等教育、③前期中等教育、④ノンフォーマル教育）が示されており、各ターゲットグループのもとで、目標、2015年までに達成すべきターゲット、行動計画が明確に設定されている。初等教育に関しては、「アクセス」、「質と適切性」、「行政」の3領域について2015年までの目標と行動計画が示されている。（表6-4、6-5参照）

表 6-4 國家 EFA 行動計画の概要

ターゲットグループ	目標	行動計画	1. 幼児教育 (Early Childhood Care and Education: ECCE)	2. 初等教育 (Primary Education)	3. 中等教育 (Lower Secondary Education)	4. ノンフォーマル教育 (Non-formal Education: NFE)
			(1) 0-5歳児にECCEのアクセスを提供する。特に少数民族と困難な状況における小学校への重点をおく。 (2) 小学校への準備として全ての子どもが年間の質の高い就学前教育を修了できるようにする。	(1) 全ての子どもに経済的に可能で質の高い初等教育へのアクセスを提供する。特に少數民族と困難な状況における中等教育の5年間のサイクルを修了できるようにする。	(1) 全ての子どもに経済的に可能で質の高い前期中等教育へのアクセスを提供する。特に少數民族と困難な状況における中等教育の5年間のサイクルを修了できるようにする。	(1) 全ての学校に行っていない子ども(初等・中等教育年齢)に初等・中等レベルに到達する教育を受けられる機会を保障する。 (2) 全ての女性と不利な状況におかれたグループが、無料で質の高い識字とストリートスマートプログラム、経済的に質の高い生活技能プログラム及び生涯にわたる学習の機会にアクセスできるようにする。
アクセス	目標	行動計画	1.1 全ての5歳児、特に困難な状況におかれた子どもに対する経済的に可能な学校の場の提供 1.2 3-4歳児に対するECCE入学者準備プログラムの拡大 1.3 0-2歳児に対するECCEプログラムの拡大 1.4 困難な状況におかれた子どもに対するECCE拡大のための特別プログラム	2.1 初等教育就学年齢の全ての子どもに対する経済的に可能な学校の場の提供 2.2 全ての子どもが初等学校5年間を修了できるようにするプログラム 2.3 困難な状況におかれた子ども及び障害された子どもの(ストリートチャイルド)移住生活をするための特別プログラム a) 地域への優先プログラムの実施 b) 全ての省へのプログラムの拡大 2.4 学校に行っていない子ども(ノンフォーマル教育の行動計画4.2も参照)に対する完全な初等教育の提供	3.1 全ての前期中等教育年齢の子どもに経済的に可能な学校の場の提供 a) 最初の30省の都市部における前期中等教育普及の促進 b) 前期中等教育の農村部への拡大 3.2 全ての子どもが年間のサイクルを修了できるよ 3.3 困難な状況におかれた子どもと女子の金にて前に中等教育サイクルの完全なアクセスを提供する特別プログラム 3.4 学校に行っていない若者(ノンフォーマル教育の行動計画4.2も参照)に対する完全な前期中等教育の提供	4.1 40歳未満の成人を対象とした識字・ポスト識字プログラムの拡大、少數民族と女性を優先。 4.2 全ての学校に行ない状況における補完プログラムの拡大(初等・中等・前期中等の補完プログラムの重点を置いていた初等・前期中等の補完プログラムの拡大(初等の2.4、中等の3.4も参照)) 4.3 全ての地域及び困難な状況におかれた地域を優先。
質と適切性 (ECCDは質)	目標	行動計画	(3) 0-5歳児の精神・情操・身体・サービスの発達を醸成するための活動・サービスの継続的向上	(3) 量の拡大から学習到達度が高い質の高い初等教育に移行できるようにする。全ての小学校で学校品質基準(Fundamental School Quality Level: FSQL)の達成を開始する。	(3) 前期中等教育の質と学習成果の適切性を高める。① 品質の高い初等教育の実現 a) 教員開発訓練 b) 教員開発プログラムの全ての省への拡大 c) 生徒の学習達成度の評価 d) 学習環境と学習成果の質の向上 e) 初等教育カリキュラム(2007-2015)の継続的改善 f) 初等教育カリキュラム(2008-2015)の継続的改善	(3) 若者と成人(40歳まで)に対する全ての生涯学習プログラム(初等・前期中等無学習者)の質、識字・ポスト識字・生活技能プログラムの質、適切性、成果を向上させる。
行政	目標	行動計画	1.5 ECCEのカリキュラムとプログラムの質の向上 1.6 ECCE教員の開発と研修 1.7 子どもの成長と発達を向上させる包括的プログラム	2.5 現行カリキュラム改革(2002-2007)の実施 2.6 初等教育教員の開発と研修 a) 選定した重点地域における初等教員開発プログラムの実施 b) 初等教員開発プログラムの全ての省への拡大 2.7 生徒の学習達成度の評価 2.8 学習環境と学習成果の質の向上 2.9 初等教育カリキュラム(2008-2015)の継続的改善	3.5 現行の新カリキュラム改革(2002-2006)の実施 3.6 前期中等教員開発訓練 3.7 生徒の学習達成度の評価 3.8 学習環境と学習成果の質の向上 3.9 前期中等教育カリキュラム(2007-2015)の継続的改善	4.4 識字・ポスト識字プログラムの質、適切性、供給の向上 4.5 初等・前期中等の補完プログラムのカリキュラムと提供的な向上 4.6 コミュニティ教育センター(CLC)、生涯教育センター(CEC)を通じて提供する生涯学習プログラムの質と適切性の向上
		行動計画	(4) 経済的に可能で質の高いECCEに関する統一された国家政策の開発 (5) 地方レベルにおけるECCE行政能力の強化	(4) 初等教育の日々の機能を改善するための中、中央、省、郡、学校レベルにおける行政を強化する。 a) 包括的なセクター開発・改革の実施。特に国家行政の地方分権化、連続した9年間の基礎教育サイクルの創出、量から質への移行に重点をおく。	(4) 前期中等教育を日々の機能を改善するための中、中央、省、郡、学校レベルにおける行政を強化する。 a) 包括的なセクター開発・改革の実施。特に国家行政の地方分権化、連続した9年間の基礎教育サイクルの創出、量から質への移行に重点をおく。	(4) 経済的に可能で適切な生涯教育と生涯にわたる学習機会に係る包括的な国家戦略を開発し、学び続ける社会を構築する。 (5) 地方レベルでのNFEと生涯教育の行政キャバティを強化する。
		行動計画	1.8 経済的に可能で質の高いECCEに関する統一された国家政策の策定 1.9 省、郡、ミニユーンレベルにおけるECCE行政能力の強化に対する行政研修と支援	2.10 國家レベルでの政策の策定と実施 2.11 地方レベルにおける計画と地方分権化 2.12 効率的なリソースの活用と経済的に可能なコストシェアリングのためのしくみとキャビティの確立 2.13 全ての行政レベルにおいて情報に基づいた意思決定プロセスを行なうためのしくみとキャビティの確立	3.10 政策の策定と実施 3.11 質の高い支援サービスの提供 3.12 効率的なリソースの活用と経済的に可能なコストシェアリングのためのしくみとキャビティの構築 3.13 全ての行政レベルにおいて情報に基づいた意思決定プロセスを行なうためのしくみとキャビティの確立	4.7 生涯教育 NFE、生涯学習に関する国家政策 4.8 成人の学習者と労働市場に適したNFE生涯教育プログラムを提供するためのCLCとOECの管理者のキャバティ・ビルディング

表 6-5 初等教育分野における「国家 EFA 行動計画」の枠組み

ターゲットグループ：初等教育			
	目標	2015 年までのターゲット	行動計画
アクセス	1.すべての子ども、特に少数民族、困難な状況にある子ども、女子が良質な初等教育にアクセスできる。	(1)遠隔地域において、2005 年までは年間に少なくとも 250 校、2010 年までは 100 校の学校を建設する。	(1)すべての学齢児童の就学を可能にするために学校施設を提供する。
	2.すべての子どもが 5 年間の初等教育を修了する。	(1)留年率(1 年生～5 年生)を 2010 年までに 2.5%、2015 年までに 1.0% 減少させる。退学率(1 年生～4 年生)を 2010 年までに 2.0%、2015 年までに 1.0% に減少させる。 (2)2010 年までに、前年に退学した児童の 70% が復学し、2015 年までに 95% が復学する。	(1)すべての子どもが 5 年間の初等教育を修了することができるプログラムを実施する。 (2)困難な状況にある子どもや学校教育から除外されていた子どもが初等教育を修了することのできるプログラムを実施する。 (3)学校教育を受けなかつた若者層に初等教育を提供する。
質および適切性	質の高い教育と良好な学業成績	(1)2003 年からすべての教員が年間 30 日間の現職研修を受講し、2010 年までに国家基準に達する。 (2)すべての教員に毎年、各学年の特別科目の教員用ガイドを配布する。 (3)小学校教員が大学院教育のための奨学金および IT 研修を受ける機会を提供する。 (4)社会経済状況や供与政策に沿った小学校教員の給与と待遇 (5)カリキュラム、教授法、教材の継続的な改善と評価システムの構築 (6)2005 年までに不便な地域のすべてのが、2015 年までには全国の全ての学童に無料で教材を配布する (7)2015 年には学校予算を 1 児童あたり US\$15 に、1 校あたり US\$400 に増加する。 (8)洪水地域を優先として、2010 年までにすべての暫定教室を固定構造に立て替える。 (9)2015 年までに、全ての学校に全日制を導入する。 (10)2015 年には、小学校における年間の総授業時間数を国際レベルである 900 時間に増やす。	(1)新カリキュラム改革を実施する。(2002 年～2007 年) (2)小学校教員の能力向上と研修を実施する。 (3)児童の学業達成度を評価する。 (4)学習環境と学習効果の質を改善する。 (5)初等教育カリキュラムを継続的に改善する。(2008 年～2015 年)
マネジメント	1.すべての行政レベルにおける能力強化 2.基礎教育の開発と改革	(1)2010 年までに EMIS、GIS および地方分権化行政が有効に機能する。 (2)全国で良質の市立学校が運営される。	(1)国家レベルの政策を策定・実行する。 (2)省、郡、学校レベルにおいて、計画および運営能力を向上させる。 (3)資源の有効活用と負担可能なコストシェアリングのための、メカニズム開発と人材育成を行う。 (4)すべての行政レベルにおいて、情報に基づいた決定方法のためのメカニズムの開発と人材育成を行う。

6-3 ベトナムの基礎教育分野における援助動向

6-3-1 概要

初等教育では、日本その他、世銀、UNESCO、UNICEF、DFID、CIDA、ベルギー、ノルウェー等の援助機関/国が支援を行っており、中等教育ではアジア開発銀行（Asian Development Bank : ADB）等が支援を行っている。ノンフォーマル教育では、UNICEF、UNESCO のほか、多くのNGOが支援を行っている。初等教育分野においては、1990年代には、世銀の初等教育開発プロジェクト（Primary Education Project : PEP）、ベルギー技術公社（Belgian Technical Corporation : BTC）による教員研修プロジェクト、UNICEFによる教員研修・少数民族支援等があった。2000年以降、EFA行動計画の策定・実施とともに、特に初等教育分野での援助機関の支援が増加しており、EC、DFID、CIDA等が初等教育分野で活動している。また、国家EFA行動計画の策定以降、複数の援助機関による協調案件が進んだことも特徴であり、世銀とDFIDの協調による教員研修プロジェクト、世銀の主導によるPrimary Education for Disadvantaged Children及び「ターゲットを定めた財政支援（Targeted Budget Support : TBS）」が実施されており、PEDCには、ノルウェー、AUSAID、TBSにはニュージーランド等、それまで初等教育分野での援助実績が少なかった援助機関も参加している。EFA-FTIには、世銀、DFID、NORAD、オランダが主要援助機関/国として展開している。

基礎教育分野における援助機関の支援では初等・前期中等教育の完全普及が重点分野で、中でも女子・少数民族・貧困地域の児童に焦点が当てられている。教員研修等質の向上も重点分野となっている。

各援助機関とも、活発な支援を行っている一方で、教育セクターの予算に占める援助機関のシェアは、さほど高くはない。例えば、2002年には、EFA行動計画に対する支出は98%が政府予算によるもので、援助機関の資金の占める割合は2%程度である⁷⁸。

こうした中、教育SWApsに向けた動きも進んでいる。初等・基礎教育では、EFA行動計画の実施予算の不足分を補っていくという方針で、サブセクター全体の課題を対象にした包括的プログラムに複数の援助機関が協力して支援する動きが進んでいる。前述したPEDCとTBSが主な例で、TBSではベトナム政府の調達ガイドラインを採用している。TBSが順調に進捗すれば、より包括的なSWApsを導入することが検討されている。SWApsに関する議論は活発で、UNICEFの主催により2005年には東アジア地域の援助機関等の教育担当者を対象に、ワークショップが開催された。その他、EC、DANIDA、オランダ、NORAD、SIDAも教育と保健セクターにおけるSWAps奨励のためのイニシアティブを支援している。

援助機関間の調整・情報交換の場として教育セクターグループ（Education Sector Group : ESG）として教育省と援助機関との会合が、教育省の主催で開催されている。ESGの目的は、「政府と協力のうえ効果的な協力・協調・調和を推進し、政府が教育と援助効果の目標を達成することを支援する」とされている。活動の一環として、教育省や他援助機関の活動を紹介するウェブページを開設すること、各援助機関の活動の中で作成した資料を保管し情報共有するためのアーカイブを作ること、等が提案されている。ESG事務局には、当

⁷⁸Socialist Republic of Vietnam (2003)National Education for All Action Plan, ANNEX 4 より算出。

初2年間にNORAD、CIDAが中心となって支援を行うことになっているが、さらに援助機関の支援を募っている。ESGの活動として、社会経済開発5ヶ年計画（2006－2010）に関し、2005年後半にESGにて援助機関が共同でコメントを出している。また、女子教育への取り組みであるUnited Nations Girls' Education Initiative (UNGEI)においては、UNICEF、UNESCO、EC、ノルウェーの協調により同プロジェクトのベトナムでの実施案を、ESGに代わって作成し、具体的活動を提案した。

6-3-2 主要援助機関の取り組み

主要援助機関の取り組みについては、以下の通りである。ここでは本評価対象である「初等教育支援プログラム」の介入サブセクターである初等教育（または初等を含む基礎教育）における援助機関の取り組みを中心にまとめたうえ、中等教育における主要援助機関としてADBについても簡単に記述する。概要是表6-6を参照されたい⁷⁹。また、各援助機関の取り組みと国家EFA行動計画の関係について、表6-7にまとめた。各援助機関とも国家EFA行動計画の中でも質の向上に重点を置きながらも各課題に対応した協力をやっていることが特徴として見られる⁸⁰。特に、包括的プログラムであるPEDC、TBSに参加している援助機関/国は、各課題に対応することになる。

⁷⁹ 表中には初等教育分野で支援を行っている援助機関をまとめた。但し、PEDC、TBS等、前期中等、幼児教育等と初等を含む案件は記載した。

⁸⁰ 次章図7-2の国家EFA行動計画に基づく目標体系図に援助機関が支援している行動計画をハイライト部分で示してあるが、財政支援であるTBSを別にしても、ほぼ全ての行動計画に主要な援助機関が既に介入している。

表 6-6 ベトナム初等教育セクターにおける主な援助機関の基礎教育分野の活動

援助機関/	プロジェクト/プログラム名	期間	プロジェクト/プログラムの概要	規模(US\$m)*
世銀/IDA	Targeted Budget Support (TBS) for EFA	2005–2009	EFA計画の実施支援が目的。教育の質を向上するためEducational National Targeted Program(NTP)のうち5つのサブ・コンポーネント(1.識字撲滅と初等・前期中等教育の完全普及、2.カリキュラム・教科書・教授法の改善、3.教員研修機関のインフラと教員資格の向上、4.少数民族と不利な状況にある地域の教育支援、5.インフラの開発)に対する財政支援とNPT行政能力の強化を行う。実施状況に応じて3年後により包括的なセクターアプローチ(SWAPs)へ移行することを念頭においている。複数の援助機関による協調融資。	総額508m ベトナム:380.0 IDA:50.0 ベルギー:6.0 CIDA:11.0 EC:20.0 ニュージーランド:3.0 DFID:38.0
	Primary Education for Disadvantaged Children Project(PEDC)	2003–2009	困難な状況にある子どもに対する初等教育へのアクセスと質の改善が目的。プログラム・アプローチ。対象郡(40省にわたり205郡を予定)におけるFundamental School Quality Level(FSQL)達成に向けた諸活動(郡の管理能力向上、学校施設・教材・コミュニティ参加などを通じ)、障害者やストリートチルドレンなど特に困難な状況にある子どもに対するイニシアティブ、中央・省レベルでのFSQLのための技術・制度支援を行う。TBSよりさらに困難な条件にある地域を選定する予定。複数の援助機関による協調融資。	総額:243.67 ベトナム:43.37 IDA:138.76 AUSAID:1.0 CIDA:8.38 DFID:38.69 NORAD:13.47
	Primary Teacher Development Project (PTDP)	2001–2007	初等教育教員の質向上が目的。教員の知識・能力にする基準の確立、教員研修プログラムの向上、質管理プロセスの開発、教育省・省・郡・学校における調整・実施・モニタリング評価能力の強化。DFIDと協調融資。	総額:35.75 ベトナム:5.62 IDA:19.84 DIFD:10.29
	Poverty Reduction Support Credit Project IV	2005	PRSCは、2001年に開始。PRSC-IVでは10%が教育セクターへ貢献すると推計。PRSC融資継続の決定要因としてPRSの進捗状況が検討されるが、PRSC-Vに向けた教育セクターに関するモニタリング指標(目標事項)は、教育セクター予算作成時におけるMTEFの試験的活用、障害児に対するインクルーシブ教育に関する条例の発布、貧困地域におけるFSQLに向けた学校の改善促進、教育セクターに関する省中期計画の全国的導入。	
UNESCO	PREP/BCEP		国家EFA行動計画及び省EFA行動計画のパイロットフェーズの計画策定に対する技術支援。世銀が管理するCIDAのトラストファンドを調整。	
		計画中	少数民族女子の前期中等教育への進学に関する調査を支援。UNICEFと協調。	
UNICEF	Child-Friendly Primary Education	2001–2005	政策開発(教育法の改定)、カリキュラム・教材開発、教員研修、機材・設備の供与、運営キャパシティ構築。次期カントリープログラム期間(2006–2010)でも継続。	
	United Nations Girls' Education Initiative(UNGEI)	計画中	少数民族女子の前期中等教育への進学に関する調査を支援(初等教育修了と前期中等教育への参加の促進に関する政策提言を行い、調査は2006年6月に完了)。 UNESCOと協調。	
DFID	TBS for EFA		(世銀のTBSを参照)	DFID分:38.0
	PEDC		(世銀のPEDCを参照)	DFID分:38.69
	PTDP		(世銀のPTDPを参照)	DFID分:10.29
CIDA	TBS for EFA		(世銀のTBSを参照)	CIDA分:11.0
	PEDC		(世銀のPEDCを参照)	CIDA分:8.38
	Provincial Education Planning Project/Building Capacity for Education Planning (PREP/BCEP)		省のEFA行動計画に対する技術支援。CIDAの資金を世銀がトラストファンドとして管理。UNESCOが調整。	

BTC(ベルギー技術公社)	Primary Teacher Training: Distance Education of Northern Regional Normal Schools	1999-2003	北部山岳地域7省を対象。	
	Improving Pre- and In-service Training of Primary and Lower Secondary Teachers in Northern Highlands	2004年12月から4.5年	初等・前期中等教育の質の向上が目標。初等・前期中等教育教員の養成・現職研修(PRESET/INSET)を支援。1)初等・前期中等学校及び教員研修機関におけるATL(Active Teaching and Learning)の開発、強化、維持。2)対象地域における教育革新の質の均等化。特にATLと教員研修カリキュラムの革新に配慮する。上記案件の対象7省を含む北部山岳地域14省を対象。	
ベルギー	TBS for EFA		(世銀のTBSを参照)	ベルギー分:6.0
NORAD	PEDC		(世銀のPEDCを参照)	NORAD分:13.47
	財政支援		TBSとは別に二国間で支援。職業訓練を含むNTPの全7コンポーネントを支援。	
EC	Strengthening MOET (SOMET)	2000-2004	教育省のキャパシティ・ビルディング強化が目的。教育管理情報システム(EMIS)を開発。	
	Support to the Renovation of Education Management (SREM)	2006-2010	行政改革・地方分権化支援、教育管理情報システム(EMIS)運用の普及支援	
	TBS for EFA		(世銀のTBSを参照)	EC分:20.0

*支援金額が資料等に明示されているもののみ記載。

＜世界銀行＞

世界銀行では、これまで、協力の焦点を基礎教育と高等教育に当ててきた。これは、ADBが主に中等教育と職業訓練を支援していることから、重複を避けるためでもあった⁸¹。しかしながら、今後は中等教育にも支援を行うことを検討しているとのことであった。

初等・基礎教育に対するプロジェクトは3件あり、Primary Teacher Development Project (PTDP)、Primary Education for Disadvantaged Children Project (PEDC)、Targeted Budget Support (TBS) for EFA、である。また、Northern Mountains Poverty Reduction Project (NMPRP)も貧困地域における社会サービス向上の一環として初等教育への支援を行っている。全ての案件で、他援助機関と協調融資を行っており、PTDPとNMPRPではDFIDと、PEDCではAUSAID、CIDA、DFID、NORADと、TBSではベルギー、CIDA、DFID、オランダ、ニュージーランドと、それぞれ協調している。

PTDPは、2002年から2007年までの予定で（当初予定は2005年までだったが延長）10省を対象に実施している。活動としては、教員の評価方法を確立するための初等教員の知識・能力に関する基準(Teacher Profile)の設定、「モジュール」と言われる教員研修用教材の作成、同教材を使用した教員研修プログラムの実施等である。研修プログラムでは、児童に自主的に考えさせることを重視した Active Teaching Learning (ATL)と呼ばれる指導法を取り入れている。現地調査で訪問した対象地域のひとつであるビンフック省によれば、研修は、まず省内の100名の教員に対してキートレーナー研修を実施し、この100人が学校にもどって他の教員に教えているとのことである。同省では、毎年教育省の主催による教員研修を行っているが、PTDPのキートレーナーは教育省の研修でもキートレーナーとして

⁸¹ World Bank, Country Assistance Strategy 2003-06, p.22

研修を受けている。また PTDP で開発した教材は教育省の研修でも使用されている。PTDP の運営体制として、中央、省、郡の各レベルに Project Steering Committee を設置している。これらのメンバーは、それぞれ教育省、DOET、BOET の職員である。世銀からは、運営委員会にはスタッフを送らず、定期的にスーパービジョンミッションを実施して進捗をモニタリングしている。

PEDC は、貧困地域や少数民族、障害児等を含む困難な状況にある子ども（disadvantaged children）に対する初等教育の質とアクセスを改善することを目的としており、教育の質の基準として学校品質基準（Fundamental School Quality Level : FSQL）を設定している。TBS は、PEDC と目的は同じで PEDC 同様 FSQL を適用したモニタリング・評価を実施するが、協調融資によるプール・ファンディングであることが特徴で、PEDC と対象地域が異なる。ベトナム政府では、貧困地域と貧困者支援のため、「国家ターゲットプラン（National Target Plan : NTP）」として、特定の地域の特定の課題を支援する計画があるが、TBS による支援は教育分野の NTP で定められたコンポーネントに適用されることになっている。世銀では、TBS は移行的措置で、ベトナム政府のキャパシティの向上が指標により認められれば、SWAps への移行を考えている。

高等教育では、Higher Education Project が実施中であるが 2006 年に終了予定であるため、次の Higher Education Project II を作成中である。

セクター全体に関わるプロジェクトとして、Poverty Reduction Support Credit Project (PRSC) IV、Public Financial Management Reform Project (教育訓練省がパイロット) がある。

<UNESCO>

世銀と CIDA のファンドにより国家 EFA 行動計画および省 EFA 行動計画のパイロット（10 省）の策定に対する技術支援を行い、パイロットにおける省 EFA 行動計画は、2005 年に完成した。残る 54 省については世銀と CIDA の協力で行っており、UNESCO は、2006 年 6 月時点で参加していない。UNESCO ハノイ事務所では、UNESCO の役割は EFA 実現に向けたコーディネーションであると認識しており、2007 年の EFA 中間評価に向けた準備を行っているところである。その他、ノンフォーマル教育の支援、UNICEF との協力による少数民族女子の初等教育修了と前期中等教育への進学促進に関する政策提言を目的とした調査を実施中である。

<UNICEF>

現行のカントリープログラム（2006-2010）では、教育の質の公平性の実現に焦点をいている。

2005 年に終了したカントリープログラム（Country Programme of Cooperation 2001-2005）における教育プログラムは、Early Childhood Development Project（乳幼児の総合的ケア）、Primary Education Project（初等教育）、Lower Secondary Project（識字、未就学の若者を対象にしたライフスキル）の 3 つのプロジェクトで構成される。初等教育では、「子どもにや

さしい初等教育（Child-Friendly Primary Education）」を実施しており、「子どもにやさしい学習環境モデル（Child-friendly Learning Environment Model）」のパイロットとして、3年生を対象として新カリキュラムに沿った形で子どもを中心とした学習・教授法（child-centered learning and teaching）を実施するためのガイドラインを作成している。同ガイドラインは、FSQLと整合するものである。また、UNGEIの一環として、UNESCOと協調して、少数民族女子の初等教育修了と前期中等教育への進学促進に関する政策提言を目的とした調査を実施した。

<DFID>

初等教育に重点をおいており、世銀と上記プロジェクト4件（TBS、PEDC、PTDP、NMPRP）に対して協調融資を行っている。

<CIDA>

初等教育で、世銀と上記プロジェクト2件（TBS、PEDC）に対して協調融資を行っている。省EFA行動計画のパイロットフェーズ（Provincial Education Planning Project：PREP）と残り54省の行動計画策定（Building Capacity for Education Planning：BCEP）に対して世銀のトラストファンドを通じて資金提供している。

<ベルギー>

ベルギー国としては、初等教育では、世銀とTBSに対して協調融資を行っている。ベルギー技術公社（Belgian Technical Corporation：BTC）では、1999年から2003年に北部山岳地域7省を対象とした初等・中等教員のプロジェクトを実施した。引き続き、2005年4月から2009年10月の予定で、この対象地域7省を含む北部山岳地域14省で初等・前期中等教員の研修（Pre-ServiceとIn-Service）プロジェクト（Project for Improving Pre-and In-service Training of Primary and Lower Secondary Teachers in the Northern Highlands of Vietnam）を実施している。このプロジェクトの計画にあたっては、当初バクザン省を対象地域に含む予定でしたが、JICAでもバクザン省をパイロットとした技術協力プロジェクトを計画していたことから、JICA、BTC、教育省で協議を行い、計画投資省（Ministry of Planning and Investment：MPI）の最終決定により、BTCはバクザン省を対象地域からはずし、代わりに非常に教育が遅れている地域であるライチャウ省を対象に加えた。プロジェクトの内容は新カリキュラムにあわせた指導法（ATL）を中心とした教員研修である。新カリキュラムにおいては、カリキュラムに合わせ指導法が決まっている「固定的な」部分と、地域の状況に応じて柔軟に運用してよい「フレキシブルな」部分が規定されている。世銀のPTDPではカリキュラムの固定部分を、BTCではフレキシブルな部分を扱うということが、世銀とBTCで合意されている。研修は夏休みに9日間行われる⁸²。

⁸² 現地調査で研修を視察したところ、参加者は初等・前期中等教員養成校の講師、初等・前期中等学校の教員らで、講師はベトナム人のスタッフが務めていた。

<NORAD>

基礎教育を優先分野としており、初等教育では、PEDC に対し世銀と協調融資を行っている。TBS には参加せず、二国間援助としてベトナム政府と協定を締結し、教育分野の NTP を支援している。

<EC>

基礎教育では、TBS に対して世銀と協調融資を行っている。EC と教育省（MOET）によるプロジェクトとして、Strengthening MOET（SMOET）を 2004 年まで実施した。同プロジェクトでは、2004 年 9 月に EMIS が完成した。しかしながら、プロジェクト終了までに運用の研修をする期間がなく、さらに後継案件の Support to the Renovation of Education Management（SREM）の開始が予定より遅れたこと、また教育省や他援助機関との情報共有が十分でなかったことにより、教育管理情報システム（Education Management Information System : EMIS）は教育省に承認されたものの運用されていない。2006 年 4 月に開始した SREM では、SMOET での反省をふまえ、ベトナム側がプロジェクト・ディレクターとなり、ステアリングコミッティのチェアマンを教育大臣にするなど、ベトナム側の関与を高めていく工夫をしている。なお、EC ベトナム事務所の担当者によれば、2007 年～2013 年のカントリープランでは、支援セクターを絞った方がよいという方針から、重点分野に教育が含まれていない。但し 2010 年までは教育プロジェクトを続行し、また PRSC を通じた間接的な教育セクター支援は今後も行う予定である。

<ADB>

中等教育において、前期中等教育の完全普及と後期中等教育へのアクセス拡大に焦点を当てており(Country Strategy & Program Update 2006-08 による)、Second Lower Secondary Education Development Program、Upper Secondary Education Development Project、Teacher Training の 3 件のプロジェクトを実施中である。さらに、Upper Secondary and Professional Teacher Development を 2006 年度に策定予定である。また、中等教育のマスターplan (2000-2010) を作成していたが、その後のベトナムの教育環境の変化に合わせ、2004 年に同マスターplan の見直しを行うこととなり、UNESCO、UNICEF、JICA 及び MOET と共同で Strategic Secondary Education Plan (2006 年 6 月) のドラフトを纏めた。

表 6-7 初等教育セクターにおける援助機関の協力

	アクセス	質と妥当性*					管理・運営
		カリキュラム (2002-2007)	教員の養成と 研修	生徒の学習達 成度評価	学習環境と学 習成果の質の 向上	カリキュラム (2008-2015)	
政府		○	○				
ドナー協調支援プロジェクト・プログラム							
TBS** (世銀, DFID, CIDA, ベルギー、 オランダ, ニュージーランド)	○	○	○	○	○		○
PEDC (世銀, DFID, CIDA, AUSAID, NORAD)	○	○					○
PTDP (世銀, DFID)		○	○				○
その他のドナー別支援							
JICA		○	○			○	○
日本(無償)	○				○		
世銀	(○)	(○)					(○)
UNESCO							○
UNICEF	○	○					○
EC							○
USAID	○						
BTC			○	○			
NORAD	○	○					○

*「質と妥当性」の各項目は国家EFA行動計画の「質と妥当性」の項目(2.5~2.9)に対応。

**TBSはEFA行動計画に対する財政支援なので、どの活動にも支援する可能性がある。

6-4 基礎教育分野における日本の対ベトナム援助政策と援助実績

基礎教育分野における協力については、対ベトナム援助計画があり、これに基づき、JICAの国別事業実施計画が策定されている。これら援助計画・事業実施計画では、生活社会面の改善という観点から初等教育の質の向上を重点課題としている。日本はベトナムにおいて、これらの援助計画・事業実施計画に基づき、開発調査、技術協力プロジェクト、協力隊派遣、無償資金協力等、さまざまな形態による支援を行ってきた。

(1) 基礎教育分野における援助政策

国別援助計画：2004年の「対ベトナム国別援助計画（平成16年4月）」では、「理念・目的」として、外交上の観点や経済的な相互依存関係の観点とともに、人道的・社会的関心から、ベトナムの発展を支援する立場をとるとしている。この理念・目的に基づき、「成長促進」、「生活社会面での改善」、「制度整備」の3分野を重点分野として挙げている。生活社会面の改善の分野では、教育、保健・医療、農業・農村開発／地方開発、都市開発、環境を支援重点分野としている。教育セクターの重点分野としては、①「初等教育の質の向上」への重点的な取り組みと就学状況の改善（地域間・民族間格差是正、ドロップアウト改善）に係る支援の検討、②中等教育、障害者教育への支援の検討が挙げられている。一方、この2分野以外の就学前教育等は重点的な支援対象とはされていない。なお、高等教育については、「成長を支える人材育成」という観点から、成長促進の重点分野に対応した支援として位置づけている。

JICAの方針：上記対ベトナム国別計画に基づき JICAの「対ベトナム国別事業実施計画(2004

年版)」が策定された。国別事業実施計画では、対応課題を絞り込み、そのうえで多面的かつ複合的な援助を行うこと、課題の原因を様々な角度から分析し、例えば施設、人材、制度といったような幾つかの原因に対して網羅的に取り組むこと、が重要であるとしたうえで、各原因解決に最適な JICA の支援スキームを選択しつつ、同時にそれぞれのスキーム間の連携を図り、課題全体への取り組みを行うプログラムの形成を促進する、としている。

JICA の「開発課題に対する効果的アプローチ（基礎教育）」では、基礎教育分野の開発課題体系図を挙げており、その中で、①初等・中等教育の拡充、②教育格差の是正、③青年及び成人の学習ニーズの充足、④乳幼児ケアと就学前教育の充実、⑤教育マネージメントの改善の 5 つの開発戦略目標と 11 の中間目標が示されている。

(2) 日本の対ベトナム援助実績

ベトナムにおける日本の援助実績は表 6-8 の通りである。日本はベトナムにおいて、1990 年代から無償資金協力による小学校建設を行ってきた。2000 年以降支援が活発化し、従来からの無償資金協力に加え、開発調査による初等教育セクタープログラム（Primary Education Development Program : PEDP）支援により初等教育分野における政策支援を行った。これに引き続き、初等教育分野で、協力隊派遣、技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」等の協力を実施している。その他、草の根・人間の安全保障無償による小学校建設、開発パートナー・草の根パートナー事業による成人教育支援等を実施している。

表 6-8 ベトナムにおける日本の教育案件

援助の形態	案件の名称	実施期間	案件概要	案件の目標
教育政策に対する支援	初等教育セクタープログラム開発調査(PEDP)	2001年7月～2004年2月	初等教育セクター全般にわたる開発計画策定に対する支援として、国家PEDP、及び省ごとに課題と優先分野を特定した省PEDPの策定作業、及び更新作業を支援した。策定過程においては、行政官の計画策定能力の強化を図った。	ベトナム国政府の「教育開発戦略計画(EDSP2001-2010)」の具体化をめざして、ベトナム国政府の初等教育開発プログラムの策定作業、及び更新作業を支援する。
教員再研修に対する支援	初等教育開発アドバイザー	2004年7月～2005年7月	教育訓練省初等教育局に配属し、初等教育セクターに関する情報収集を行い、課題と日本の方向性をまとめる。	初等教育におけるべつの課題がとりまとめられ、教育セクターにおける我が国の協力の方向性に関する提議が作成される。
教員再研修に対する支援	現職教員研修改善計画	2004年9月～2007年9月	ハイロット省において新カリキュラムの効果的な試行モデルが開発されることを目標として、教員のクラスター研修・学校ベース研修・システムの開発、省教育局行 政官の計画運営能力の向上を図る。	上位目標: 技术プロジェクト目標: ハイロット省において新カリキュラムの効果的な施行モデルとして他の省でも適用される。
協力隊派遣(小学校教諭)	協力隊派遣(小学校教諭)	2003年7月～2007年7月	小学校において、団工、体育、音楽等の指導法向上に関する協力をを行う。	創意工夫で子どもを飽きさせない授業を行うことを期待されている。
施設の整備に対する支援(全日制学校実現に対する支援)	北部山岳地域初等教育施設整備計画	2000年5月～22か月(当初予定)	北部山岳地域4省において、学校の建設を行う。あわせて機材の供与を行う。	プロジェクトの目的: 北部山岳地域4省のなかで、既存施設の劣化が著しく、通 学圏における適切な施設配置が困難な地域を対象に、初等教育施設の建設および基本的な教育機材の整備を通じて学習環境と学習習慣の改善を図ることにより初等教育機会の拡大を目的とする。
第2次北部山岳地域初等教育施設整備計画	2003年11月から54か月(当初予定)	北部山岳地域4省において、学校の建設を行う。あわせて機材の供与、学 校施設の維持管理指導を行う。教室不足の解消により全日制授業導入 の促進、また施設の整備により学習環境の改善をめざす。	プロジェクト目標: 仮設教室の立替え及び教室の増設を通じ、全日制授業の実施可能なクラス数の増加を図るとともに、これら初等教育施設における教育環境を向上させる。	
学校へのアクセス改善に対する支援*	小学校建設プロジェクト (草の根・人間の安全保障無償)		案件あたり概ね1000万円未満で、複数教室と教員室の建設を行う。	事業の目的: 3歳未満児の中・重度の栄養不良が持続的に削減される。子どもたちの栄養に関する慣習や取組みが改善される。事業対象地域住民の家計が改善され る。先方実施機関の事業運営管理能力が向上させる。
幼児の発達に対する支援	総合的子どもの発達事業(草の根パートナー)	2003年7月～2006年6月	栄養不良低減のための手法の開発、妊娠婦のケアの向上、貯蓄・貸付活動等を通じ、栄養不良の低減を含めた子どもの総合的な発達の向上に資することをめざす。	ライチャウ省の2郡の村400の全てにCLCを設立し、読み書きのできない少数民族の人々に学習機会を提供するとともに、CLCを普及させるにはどのような施策が必要かを明らかにする。
成人識字教育に対する支援	北部山岳地域成人識字振興(開発パートナー事業)	2000年3月～2003年3月	少数民族の女性を中心とした成人識字教育の実施。寺子屋(コミュニティ学習センター: CLC)の普及	プロジェクト目標: 対象地域におけるモデルとなるコミュニティ学習センターを設 置し、地域住民の生活の質の向上を図るとともに、そのモデルの域内への普及を 支援する。
成人識字教育に対する支援	北部山岳地域コミュニティ一学習センター普及計画(草の根パートナー)	2003年10月～2005年6月	上記案件の経験をいかし、北部8省にモデルCLCを設置し、域内における当該地域の識字率の向上及び住民の生活改善を図る。	上位目標: 対象となる8省の中にある全15都市において少なくとも各都市が軒ずつの コミュニティ一学習センター(CLIC)が設置されたか、あるいは設置の準備が進めら れていること。

6-5 ベトナム初等教育改善プログラムの概要

6-5-1 初等教育改善プログラムの経緯と構成

「ベトナム国初等教育改善プログラム」では、プログラム目標を「EFAに基づき教員の質と教育行政の質を向上することにより初等教育の質が改善される」としており、「サブセクターレベルの課題」に対応するプログラムとなっている。

ベトナム初等教育改善プログラムの構成案件は、表 6-9 の通りである。開発調査による初等教育セクタープログラム策定支援に始まり、これに基づき策定された技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」を核に、初等教育開発アドバイザーの派遣、協力隊の派遣、開発調査実施前から計画・実施されていた無償資金協力による学校建設を組み合わせたものとなっている。

表 6-9 ベトナム初等教育改善プログラム構成案件

プログラムの内容	期間	概要
初等教育セクタープログラム開発調査 (PEDP)	2001 年 7 月～2002 年 3 月 (フェーズ 1) 2002 年 10 月～2004 年 3 月 (フェーズ 2)	初等教育セクター全般にわたる開発計画。省ごとに課題と優先分野を特定した。策定過程においては、行政官の計画策定能力の強化を図った。
初等教育開発アドバイザー	2004 年 7 月～2005 年 7 月	初等教育セクターに関する情報収集を行い、課題と日本の協力の方向性をまとめる。
現職教員研修改善計画	2004 年 9 月～2007 年 9 月	パイロット省において新カリキュラムの効果的な試行モデルが開発されることを目標として、教員のクラスター研修・学校ベース研修のシステムの開発、学校運営強化のためのクラスター研修システムの開発、省教育局行政官の計画運営能力の向上を計る。
協力隊派遣	2003 年 3 月～	小学校において、図工、体育、音楽等の指導法向上に関する協力を実行する。
北部山岳地域初等教育施設整備計画*	2000 年 5 月～	北部山岳地域 4 省において、学校の建設を行う。あわせて機材の供与を行う。
第 2 次北部山岳地域初等教育施設整備計画*	2003 年 11 月～	北部山岳地域 4 省において、学校の建設を行う。あわせて機材の供与、学校施設の維持管理指導を行う。

* 無償案件については、その成果について直接の評価対象とはせず、他の構成案件との連携に焦点を置いた限定的な評価対象とした。

ベトナムにおいては、2001 年から 2010 年の開発教育開発戦略 (Education Development Strategic Plan : EDSP2010) の初等教育部分を具体化するためのプログラム策定を支援するものとして、初等教育セクタープログラム開発調査 (Primary Education Development Program: PEDP) を 2001 年 7 月から 2004 年 3 月にかけて実施した。この開発調査に基づき、初等教育セクターにおける JICA の支援として技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」が計画された。同技術協力プロジェクトでは、教育省、バクザン省の DOET、BOET、学校の各レベルを対象に教員の研修と研修実施のためのシステム作り及び行政官の能力向上を図り、これに、アドバイザー、協力隊、無償資金協力等の日本の案件を有機的に連携させ、相乗効果を挙げながら、初等教育の質の向上を目指したものであった。この方向性

については、プログラム概念図を作成し、R/D 文書にも添付した（図 6-4 概念図参照）。

現職教員研修改善計画の実施協議報告書によれば、プロジェクト実施上の留意点として「他スキームとの連携」を挙げており⁸³、R/D 文書に上記プログラム概念図を添付するなど、計画時には「プログラム」として運営していくことを想定されていたと思料される。しかしながら、R/D 添付のプログラム概念図については、関係者で十分に検討し、相手国政府関係者とも共通の認識を図ったものではなく、日本のスキーム（個別案件）を状況に即してまとめたというものであった。

技術協力プロジェクトを核とした協力との連携を考慮した案件のうち、初等教育開発アドバイザーは、上記 PEDP の改訂支援、JICA で実施中の各案件の調整、将来の案件形成に向けた調査・先方との協議を行うことを目的に、2004 年 7 月から派遣された。教育省からのアドバイザー派遣要請は 2 年であったが、1 年の任期が終了したあと、その成果、ベトナム側受入れ環境、人材確保の見込み等を考慮し、後任のアドバイザーは派遣されなかった。

協力隊員は、2003 年度からハーナム省に 2 名、2005 年度からバクザン省に 3 名、小学校教諭隊員が派遣されている。隊員は、要請内容では、小学校で体育、音楽、図工等の実技教科を指導することになっている。実際にどの教科を教えているかは、配属先の学校によって若干異なり、現在バクザン省に派遣されている協力隊員はいずれも体育を中心に指導を行っている。ハーナム省の隊員 2 名は 2005 年 3 月に任期を終了し、うち 1 校の配属先には後任の隊員が 1 名派遣されている。

無償資金協力による学校建設支援は、開発調査実施以前から継続して計画・実施されていて、技術協力プロジェクトの計画時に技術協力プロジェクトとの有機的な連携を図ることが提案された。2003 年 11 月から開始された第二次北部山岳地域初等教育施設整備計画では 3 期分けのうち 2 期分までの建設が終了している。

これら初等教育セクターの各案件の実施状況については図 6-5 の通りである。なお、開発調査実施中の 2003 年 6 月に、世銀、UNESCO の主導により、「国家 EFA 行動計画」が策定されている。

⁸³ JICA (2004) ベトナム社会主義共和国「現職教員研修改善計画」実施協議調査報告書 P.6

図 6-4 「ベトナム初等教育改善プログラム」概念図

Program Contents for PED

EFA/PED Objectives: To improve quality in Primary education in line with EFA initiative

Overall Goal: Quality of PE will be improved through strengthening teacher's quality and education management in line with EFA.

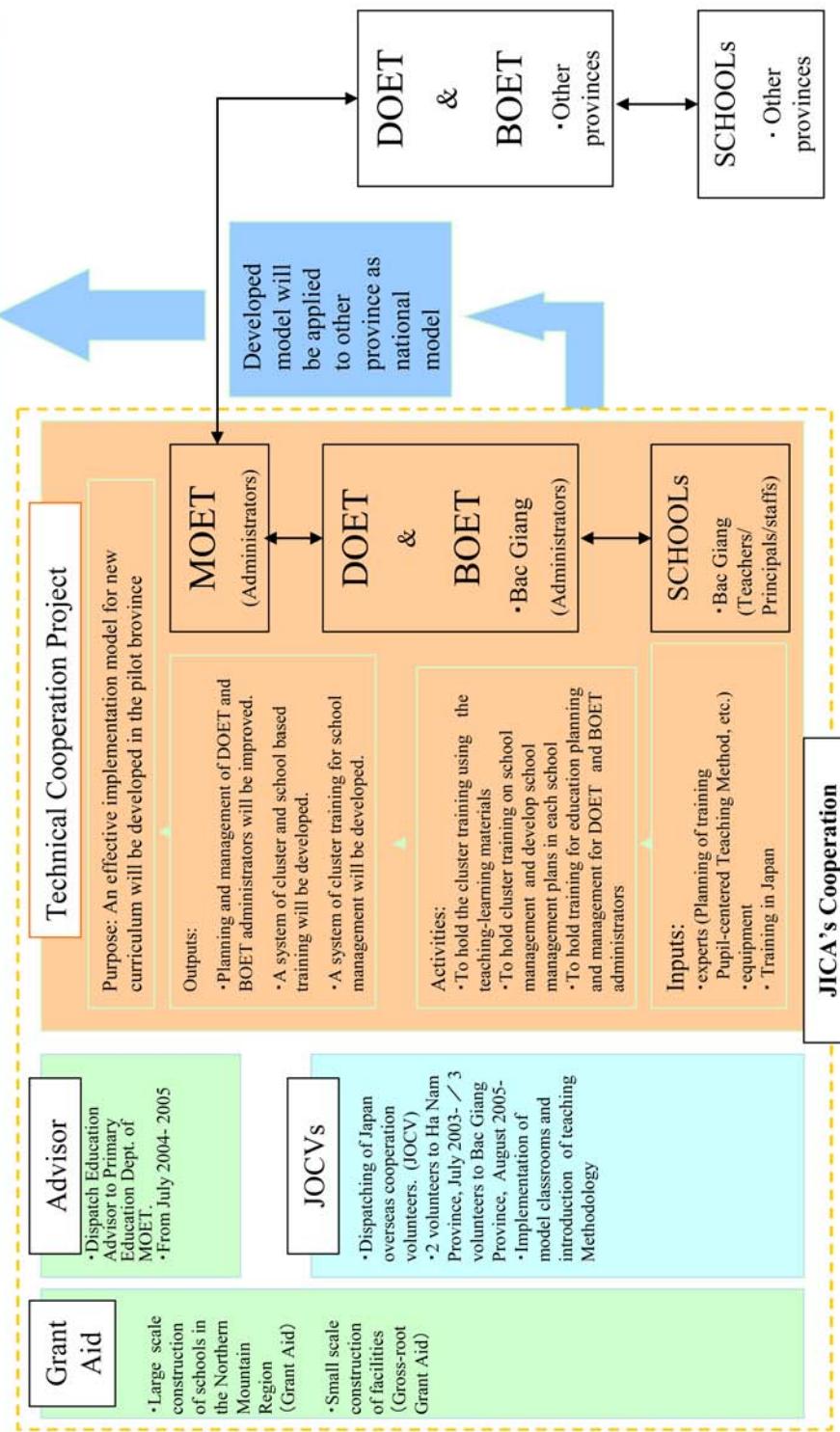


図 6-5 JICA プログラム各案件の実施状況

	2000				2001				2002				2003				2004				2005				2006						
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12			
援助機関																															
EFA行動計画策定					☆ CG 会合									☆ 国家EFA行動計画策定		☆ 政府承認									☆ 省EFA行動計画(パイロット)		☆ 省EFA行動計画(パイロット)完成			☆ 省EFA行動計画(全省)	
JICA																															
調査団						☆ プロジェクト形成調査																									
開発調査(PEDP)					☆ 要請書		☆ S/W締結			☆ 国家PEDP承認							☆ PEDP Pack 承認														
企画調査員・専門家																															
技術協力プロジェクト															☆ 第1次事前調査		☆ 第2次事前調査、R/D締結													(2007年9月終了予定)	
協力隊員																															
無償資金協力					☆ 第1次 E/N締結										☆ 第2次 E/N締結																

6-5-2 プログラムの主要案件の概要

前項で述べた各案件の形成・実施の流れに配慮し、本評価調査では主要な案件として開発調査と技術協力プロジェクトを取り上げる。それぞれの案件の経緯・現状は以下の通りである。

(1) 開発調査

開発調査による PEDP 支援は、EDSP2010 を具体化するためのプログラム策定作業を他援助機関との調整を図りつつ支援する計画であった⁸⁴。計画当初は、EFA 行動計画の策定があまり進捗しておらず、教育開発戦略計画を具体化するためのプログラムがなかったことから、日本がリーダーシップをとり他の援助機関との協調を図りながら初等教育セクターの具体的プログラムを策定していくことを想定していた⁸⁵。また、その策定過程において教育省側カウンターパートに調査手法等の技術支援を行い、計画策定後のプログラム実施にあたっての進捗管理や援助機関間調整に係る先方の能力向上支援を行うことをめざしていた。開発調査後は、ベトナム教育セクターにおける ODA について、各スキームを従来以上の連携の下に投入するという事業化を前提とした調査を行うこととしていた⁸⁶。こうした計画のもと、2001 年 3 月に実施細則 (Scope of Work : S/W) が締結された。

⁸⁴ ヴィエトナム国「初等教育セクター プログラム開発調査」事前調査報告書 p1

⁸⁵ 同上、pp.2-3

⁸⁶ 同上 p.2

フェーズ1は2001年7月から開始したが、開始後に、世銀によるPEDCの計画と、世銀とUNESCOを中心としたEFA行動計画策定支援の計画が明らかになった。そのため、UNESCOハノイ事務所及びEFAコーディネーション・ユニットと頻繁に協議を持ち、調整を行った。開発調査では、参加型計画立案手法を採用し、まず省レベルのPEDPを策定した後、これをもとに国家PEDPを作ることとした。実施にあたっては、日本側チームと教育省の関係各部署の職員からなるプロジェクト・マネージメント・ユニット（Project Management Unit:PMU）を設立した。

世銀とUNESCOの支援によるEFA行動計画策定支援は、2001年の12月頃より開始された。EFA行動計画の策定は、先に目標が定められていたため、これを具体化するものとして、まず国家EFA行動計画を策定し、その後省EFA行動計画を策定するという、PEDPとは逆のプロセスをとることとなった。UNESCOにはPEDPで採用した参加型手法をモデルしたいという意向があり、省PEDPの完成後、これを参考に省EFA行動計画が策定されることとなった。

PEDPでは、6つの重点分野（Prioritized Area:PA）を特定し（表6-10）、それぞれのPAごとにいくつかの課題を定めている。国家EFA行動計画の初等教育分野で挙げられている各行動計画には、PEDPで挙げられたPAと整合性があり、PEDPの内容が国家EFA行動計画に活用されていることがわかる（表6-11）。

開発調査フェーズ1は、2002年3月に終了し、4月に国家PEDPが教育省に承認された。国家EFA行動計画は、2003年6月に完成し、引き続き、パイロット10省において、省EFA行動計画の策定（Provincial Education Plan:PREP）を開始した。

フェーズ1終了後に、事前調査からフェーズ1までの期間におけるEFA行動計画策定や世銀のPEDC計画等に伴う環境の変化を踏まえて日本の協力方針を策定するため、日本側で検討を重ねる期間を半年置いた。この間に新規技術協力プロジェクトの立ち上げについても検討を行い、バクザン省がパイロット候補省のひとつに挙がった。2002年10月からフェーズ2を開始し、2004年2月に最終成果品としてPEDPオペレーション・ガイドブックやデータブック等をまとめた「PEDPパック」を完成して終了した。開発調査終了にあたり、EFA行動計画の計画・実施が進んでいることに対応するため、開発調査においてキャラパシティ・ディベロップメントの対象であった職員が、EFA行動計画の計画・実施プロセスに積極的な関与ができるよう、これら職員をEFAコーディネーション・ユニットのメンバーに入れることを、JICAから教育省に対し助言を行った。

PEDPは、当初EDSP2010の初等教育セクターの政策を具現化するためのものとして策定されたが、計画の示す期間を特に設けず、2、3年に1度改訂していくこととした。2004年7月から教育省に派遣された初等教育開発アドバイザーのTORには、PEDPの改訂支援が含まれていたが、初等教育局との協議の結果、EFA行動計画の策定・実施が進展している状況に鑑み、改訂は行わないことで合意した。

なお、2000年度の下半期及び開発調査のフェーズ1開始時からフェーズ2の開始後に重なる期間まで、教育省に企画調査員が派遣され、開発調査の準備及び開発調査実施の調査

団との調整・協力をしていた。

表 6-10 PEDP で特定された 6 つの重点分野 (PA)

PA1 : 教育行政の強化
PA2 : 教員養成研修 (PRESET) の向上
PA3 : 施設の向上
PA4 : 教室活動 (教員、カリキュラム・授業プロセス) の向上
PA5 : 初等教育へのアクセスに対する障害の克服
PA6 : 教育財政の強化と社会化

出所 : JICA (2002) 「ヴィエトナム社会主義共和国初等教育セクタープログラム開発調査
フェーズ 1 ファイナルレポート和文要約」 pp.22-23 より作成

表 6-11 EFA と PEDP の関係

	EFA 国家行動計画	PEDP/Prioritized Area (PA)
ア ク セ ス	2.1 初等教育就学年齢のすべての子供に対する経済的に可能な学校の場の提供	PA3 (施設の向上) PA4 (教室活動《教員、カリキュラム・授業プロセス》の向上)
	2.2 全ての子供が小学校 5 年間を修了できるようにするプログラム	
	2.3 困難な状況におかれた子供及び阻害された子供に完全な初等教育のアクセスを拡大するための特別プログラム	
	2.4 未就学児童に対する完全な初等教育の提供	
質 と 妥 当 性	2.5 現行カリキュラム改革 (2002-2007) の実施	PA2 (教員養成研修の向上)
	2.6 初等教育教員の開発と研修	PA4 (教室活動《教員、カリキュラム・授業プロセス》の向上)
	2.7 生徒の学習達成度の評価	PA5 (初等教育評価の改善)
	2.8 学習環境と学習成果の質の向上	
行 政	2.9 初等教育カリキュラム (2008-2015) の継続的改善	PA3 (施設の向上) PA4 (教室活動《教員、カリキュラム・授業プロセス》の向上)
	2.10 国家レベルでの政策の策定と実施	PA1 (教育行政の強化)
	2.11 省、郡、学校レベルにおける計画と地方分権化行政のキャパシティ・ディベロップメント	PA6 (教育財政の強化と社会化)
	2.12 効率的なリソースの活用と経済的に可能なコストシェアリングのためのしくみとキャパシティの確立	
	2.13 全ての行政レベルにおいて情報にもとづいた意思決定アプローチを行うためのしくみとキャパシティの確立	

出所 : JICA (2004) 「ベトナム国初等教育新カリキュラム導入支援プロジェクト」事前評価調査 (第 1 次)
報告書」より作成

(2) 技術協力プロジェクト

2004 年 9 月にプロジェクト開始。バクザン省をパイロット省とし、プロジェクト期間中に新カリキュラムに対応した教員研修のモデルを開発し、プロジェクト終了後にそのモデルを他省でも適用していくことを目指している。プロジェクト目標は「パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される」、上位目標は「技術協力により開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される」となっている。成果は、1) パイ

ロット省における新カリキュラム促進のための現職教員向けクラスター研修・校内研修方法の開発、2) 学校管理職（校長、教頭等）を対象とした学校運営能力強化のためのクラスター研修方法の開発、3) パイロット省における DOET、BOET の教育行政官の教育計画・行政能力の改善、となっている。計画時の PDM (PDM0) の概要は表 6-12 を参照。カウンターパート機関はバクザン省教育局（Department of Education and Training : DOET）、プロジェクトダイレクターは教育省初等教育局長である。プロジェクト開始時にベースライン調査を実施し、その結果を踏まえ、バクザン省内の 10 郡のうち、5 郡を対象として実施している。2 年次に入り、DOET から要求があったこと、及びバクザン省内におけるモデルの普及のしかたの試行になることから、対象外の 5 郡にも部分的投入を行っている。

バクザン省をパイロットとしたのは、各教育指標が平均的であり他省にも適用されるモデルを開発するのに適当と考えられたこと、首都からの距離が比較的近く教育省本省と連携をとりながらプロジェクトを進めていくのに都合がよかったこと等による。無償資金協力（「第二次北部山岳地域初等教育整備計画」）の対象地域にバクザン省が含まれていたこと、協力隊の配属先にバクザン省を含めたこと、バクザン省でいくつかの案件を並行して実施していくことにより、全体として案件の連携を考慮した取り組みがある程度できるような計画となっていた。また、教育省に初等教育アドバイザーを派遣することで、技術協力プロジェクトのパイロット省であるバクザン省と教育省中央との連携を図ることを考慮していた。

プロジェクトでは、新カリキュラムに合わせた新しい教授法を導入するための研修教材の開発、研修の実施、新しい教授法の導入及びそのための研修システムを支援するための行政官の能力強化を目指している。1 年次には、学校管理職と 1 年生のキートレーナーに対して 3 日間の研修を実施し、研修を受けたキートレーナーが勤務先の学校近辺でクラスター単位のカスケード研修を他の教員に対して実施した。2 年次には、地方教育行政官研修、校長研修 2、3 年生のキートレーナー研修をそれぞれ行い、キートレーナーはその後クラスター研修を実施した。研修には、小学校教諭の協力隊員が参加し、デモ授業や日本の小学校現況の紹介を行ったりしている。

研修で取入れている教授法については、新カリキュラムにおいては、生徒が自ら考え問題解決する能力を醸成することを重視していることから、「児童中心教授法」を導入している。新カリキュラムに対応した教授法については、教育省及び世銀と BTC による教員研修プロジェクト（PTDP）では、ATL という用語を使っている。技術協力プロジェクトの専門家によれば、プロジェクトで推進している児童中心教授法は、教員の意識の改革まで含めたより包括的な概念であり、ATL は児童中心教授法の一部であると考えている。これに関連し、計画時の PDM (PDM0) では、プロジェクト目標の指標に「ATL に関する理解度」という指標が含まれていたが、後述する改訂 PDM (PDM1) からは、ATL という用語は削除された。

上記研修に加え、2 年次には、学校運営支援を行った。対象各校から学校運営に関する計画書が提出され、プロジェクトと各郡の担当者でレビューしたうえ、妥当と判断したも

のについて小規模な財政支援（US\$200-400）を行い、各学校において、計画に基づいた活動を行った。

プロジェクト運営にあたり、バクザン省のプロジェクト事務所で、毎週 2 回ワーキンググループを開催している。メンバーは、日本人専門家、DOET 及び対象郡の BOET の行政官および教員（teacher in-charge of BOET）、バクザン省教員養成機関（Teacher Training College : TTC）の教官である。ワーキンググループにおいては、プロジェクト運営について協議するとともに、協議を通じメンバーの行政官のキャパシティ・ディベロップメントを図る機会ともしている。また、研修モデルの将来的な普及には教育省の承認が不可欠であることから、1 年次の後半より教育省のより積極的な関与を検討し、第 2 年次に入って中央ワーキンググループを設立した。中央ワーキンググループのメンバーは、初等教育局局長及び職員、ハノイ教育大学教官、教育行政大学（National College for Education Management）、バクザン省 DOET 職員である。

表 6-12 技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」PDM0

プロジェクトの要約	指標
スーパーゴール : 国家的な EFA のイニシアティブに基づき教員の質と教育行政の向上により初等教育の質が改善される。	・新カリキュラムに関する認識と確立の度合い
上位目標 : 技術協力により開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される。	・新カリキュラムの効果的なモデルに対する認知の度合い ・新カリキュラムのモデルに関するセミナー/ワークショップの数
プロジェクト目標 : パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される。	・パイロット省におけるトレーナー/研修参加者の実施モデルに対する満足感と認識 ・Active Teaching Learning に関する理解度 ・クラスター研修のガイドライン ・学校運営に関するクラスター研修のガイドライン ・クラスター研修の M&E ガイドライン ・パイロット省における学校運営の変化の度合いと内容
成果 : 1) パイロット省において新カリキュラムを効果的に促進するための現職教員向けクラスター研修・校内研修方法が既存の研修と関連する形で開発される。 2) 学校管理職（校長、教頭等）を対象とした学校運営能力強化のためのクラスター研修方法が開発される。 3) パイロット省における DOET、BOET の教育行政官の教育計画・行政能力が改善する。	1-1 教材の数と内容 1-2 クラスター研修（TOT）のキートレーナーの数 1-3 教員向けクラスター研修の参加者の数 1-4 学校ベースの研修の参加者の数 2-1 学校運営に関するクラスター研修の数 2-2 学校運営計画の数 2-3 学校施設改善支援、教材提供及び上記計画に基づく学校ベース活動の件数と内容 3-1 クラスター研修の運営・ファシリテートへの参加 3-2 クラスター研修モニタリングと進捗報告書

本プロジェクトについては、現地調査中に実施された合同調整委員会（Joint Coordinating Committee : JCC）で PDM の見直しが行われている。プロジェクト目標、上位目標についての変更はない。成果については、1)教員の研修システム、2)教員の支援システム（校長及び地方教育行政官による）3)他地域への普及の準備、の 3 点に整理された。指標は若干修正され、これまでの PDM0 では、プロジェクト目標の指標は「教授法に対する理解のレベル」「研修参加者の満足と認識のレベル」でとどまっていたが、改訂された PDM1 では、「教室における指導と学習の変化」という教授法の実践までを見る項目が追加された。

PDM1 の概要は表 6-13 の通りである。

表 6-13 技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」PDM1

プロジェクトの要約	指標
スーパーゴール : 国家的な EFA のイニシアティブに基づき教員の質と教育行政の向上により初等教育の質が改善される。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムに対する認識と確立の度合い
上位目標 : 技術協力により開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される。	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの効果的なモデルに対する認知の度合い 新カリキュラムのモデルに関するセミナー・ワークショップの数
プロジェクト目標 : パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される。	<ul style="list-style-type: none"> 教室における指導と学習の実践の変化 新カリキュラムに対するターゲットグループの理解の変化 新カリキュラムに対するターゲットグループの行動の変化 プロジェクトで開発した教材の内容
成果 : 1) パイロット省において教授法を改善するシステムが開発される。（ターゲット：教員） 2) パイロット省において教授法の改善を支援するシステムが開発される。（ターゲット：校長、地方教育行政官） 3) モデルを他の省に適用する準備ができる。	1-1 研修マニュアルの質 1-2 研修手法の内容 1-3 研修の理解の度合い 1-4 学校ベース活動の内容と手法 1-5 学校ベース活動に係る会議の件数 1-6 学校ベース活動に参加した教員による新カリキュラムの手法に対する理解の度合い 1-7 学校ベース活動に参加した教員の満足度 1-8 学校における教員間の協力 2-1 研修教材の質 2-2 研修の内容と手法 2-3 研修の内容と手法の理解度 2-4 学校運営活動の組織に向けたリーダーシップ 2-5 地方教育行政官、校長、教員の間での協力 3-1 中央政府による評価 3-2 パイロット省における非対象郡に対する準備的活動の内容と手法 3-3 他の省における地域でのワークショップの内容と結果